

第16日目（3月16日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。これから本日の会議を開きます。

関常幸君から遅刻、病院事業管理者から欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、第9号議案 令和3年度南魚沼市一般計予算の審議を続行いたします。

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5款労働費について説明いたします。

予算書150、151ページをご覧ください。令和3年度労働費2,512万円は、前年度比7万円の増となっております。1つ目の丸、職員費は、正規職員2人、臨時職員2人分の給料、前年ほぼ同額。

次の丸、雇用対策事業費は、前年度比13万円の増。南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費でございます。

次の丸、労働施設管理費298万円は、浦佐にございます働く婦人の家の管理費、ほぼ前年同額となっております。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 質問というと、通常ここに書いてあることについての質問であります。今日の私の質問は、ここに書いていないことの質問であります。

285ページの欄外が一番下の左です。時間外勤務手当についての質問ですが、どの款で質問すればいいか分からなかったの、総務費辺りで聞けばよかったのかもしれませんが、労働費で質問させていただきます。

新年度予算として1億9,800万円以上の予算づけになるようであります。去年の今頃について申し上げますれば、直近の決算書を見る限り、実績が1億7,000万円ほど。それに対して、労働力についての質問であります……（何事か叫ぶ者あり）場所が違いそうだというのは、前置きで申し上げたとおり、総務費で聞くべきところだと思いますが、と前置きしたのですが……（何事か叫ぶ者あり）これについての質問は、では議長どうでしょうか。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 勝又議員、労働諸費なので、それこそ款を違え、また別のところで職員費という中でやっていただければ。本来は総務費だと思いますけれども。ここでないところの款で、再度願えれば。

○勝又貞夫君 では、一番最後でやりましょうか。

○議 長 最終的に何を聞き出したいかというところもあるのですけれども。

○勝又貞夫君 私が聞きたいのは、時間外勤務を圧縮するための具体的な努力はどのようにしているのかと。この1億9,800万円が適切であるかどうかは知りません。仕事の量と、あるいは職員の能力と、いろいろ様々な要因があると思いますので。しかしながら、年々増えてくる時間外勤務について、圧縮する努力をどのようにしているかというお尋ねであります。

○議 長 分かりました。本来のやはり総務費というくくりの中が一番の場所でありますので、この次に、また機会があったときにしていただきたいと思います。

○勝又貞夫君 はい、では取り下げます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6款農林水産業費について説明いたします。

予算書152、153ページをご覧ください。令和3年度農林水産業費は13億2,818万円で、前年度比1億813万円の減となっております。大きな要因としては、下水道事業会計繰出金の7,600万円の減であります。

1項農業費は12億2,182万円で、前年度比1億1,652万円の減となりました。1目農業委員会費、前年度比56万円の減となっております。

1つ目の丸、農業委員会運営費は、前年度比29万円の減であります。固定資産税と住基の突合のためのシステム改修の皆減が主な理由です。農業委員報酬は、委員19名分。次の農地利用最適化推進委員報酬は、推進委員24名分が主な内容であります。

めくっていただきまして154、155ページ。1つ目の丸、農業委員会補助・負担金事業は、前年ほぼ同額であります。

続いて、2目農業総務費は、職員19人分の給料、手当等で、前年比1,616万円の減であります。

3目農業振興費、1億6,739万円、前年度比691万円の減となっております。

1つ目の丸、農業振興一般経費は、前年とほぼ同額。南魚沼産コシヒカリの販売促進費が主な内容となっております。8行目の各種業務委託料は、前年比60万円の増。県地域振興局の補助金を受け、南魚沼産コシヒカリの販売促進イベント、パンフレットやポスターの作成であります。記載はありませんが、昨年度まで行っていたコシヒカリ販売促進活動補助金—GAP認証取得をした農家への維持・更新に必要な費用補助については、補助期間の終了により皆減となっております。

次の丸、農業振興対策補助事業費、前年比102万円の増となっております。2行目の強い

農業・担い手づくり総合支援事業補助金は、前年比 300 万円の減。昨年度は 2 経営体の計上でしたが、令和 3 年度は 1 経営体を予定しています。1 つ飛んで、青年就農支援事業補助金は、3 人が継続する内容であります。一番下、農地所有適格法人育成促進事業補助金は皆増。農産物加工施設整備が予定されています。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比 125 万円の減となりました。

めくっていただきまして 156、157 ページ。2 行目の経営所得安定対策推進事業費補助金——農業再生協議会の事業費補助であります。この減が主な要因で、ほかはそれぞれ前年実績に伴う予算となっております。

次の丸、人・農地プラン推進事業費、前年比 71 万円の減。要因は、昨年行った農地の集積状況を図面化するための委託料の皆減であります。

次の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費、前年度と同額となっております。4 行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金は、電気柵の設置を 7 集落——イノシシ用が 3 地区、猿用が 4 地区で行うほか、わなの購入やサルパトロールの活動を行います。

次の丸、ふるさと農園維持管理費、4 つ目の丸、農業体験実習館事業費は、それぞれの施設管理に必要な予算を計上し、ほぼ前年度並みとなっております。1 つ飛んで、中山間地域等直接支払事業費は、前年度比 307 万円の減となっております。昨年行われた第 5 期対策本調査委託 368 万円の皆減が主な要因で、令和 3 年度は 45 集落、約 385 ヘクタールの活動予定面積となっております。

1 つ飛んで、次の丸、経営構造対策施設整備事業費は、前年同額。平成 29 年に建設した J A のカントリーエレベーター、精米施設整備事業の償還金の補助であります。

最後の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年ほぼ同額。平成 27 年度から法制化され、安定した取組がされるようになり、市内 62 ヘクタールで有機農業や堆肥施用などの取組を予定しております。

めくっていただきまして 158、159 ページ。最初の丸、農地中間管理事業費は、前年比 300 万円の減であります。機構集積協力金は 10 分の 10 の補助で、60 ヘクタール程度の集積を見込んでおります。

4 目畜産費は、前年ほぼ同額となっております。最初の丸、畜産振興費の 2 行目の指定管理者委託料は、有機センターの指定管理料に係る委託料で、J A みなみ魚沼に委託するものであります。

次の丸、家畜指導診療所費は、実績見込みに基づく医薬材料費の計上等で、前年ほぼ同額となっております。

めくっていただきまして 160、161 ページ。5 目農地費は 8 億 5,601 万円で、前年度比 9,316 万円の減となっております。

2 つ目の丸、農村公園維持管理費は、滝谷農村公園など市内 3 か所の農村公園維持管理費であります。

次の丸、農業施設維持補修事業費は、市の管理する幹線道路の維持補修費であります。

次の丸、土地改良事業費は、前年度比 628 万円の減となっております。1 行目の調査委託料は城之入川転倒堰改修の詳細設計で、前年比 350 万円の増。次の各種業務委託料は、前年ほぼ同額。国の補助を受けて、ため池のハザードマップ作成費 7 か所分であります。その下の農道整備等事業償還補助金は、農道整備や区画整理事業など、管内 2 土地改良区の完了した土地改良事業に対する長期債への償還補助金で、前年比 165 万円の減。一番下、基盤整備促進事業補助金は前年比 841 万円の減。土地改良区が、原柄沢地区の用水路整備事業、小松沢地区の用水路整備事業を行うものです。

次の丸、国営造成施設管理体制整備促進事業費は、前年ほぼ同額。頭首工 2 か所、取水口 1 か所、揚水機場 2 か所、幹線用排水路 24 か所の維持管理体制整備の負担金であります。

次の丸、県営事業負担金は、前年比 4,000 万円の減となっております。県営ため池等整備事業負担金は、前年比 568 万円の減。下出浦などのため池工事です。

めくっていただきまして 162、163 ページ。1 行目、農地環境整備事業負担金は、前年比 995 万円の減。泉盛寺開田地区の区画整理事業、荒金・堂島新田地区の調査費。2 行目の県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は、前年比 542 万円の減。宇田沢沿岸地区と八色原の用水路の工事。穴地新田の完了整備。次の、経営体育成整備事業負担金は、前年比 943 万円の減。吉里地区の区画整理事業、大月地区での測量設計費。次の、かんがい排水事業負担金は、前年比 999 万円の減。上田第 1 や中之島第 1 の用排水路などの工事負担金となっております。

次の丸、農業集落排水事業対策費（事業会計繰出金）は下水道事業会計への繰出金で、処理場や管渠等の施設維持管理費及び公債費などの支出に対して、使用料等の収入が不足する分を繰り出すものであります。前年度比 7,669 万円の減となっております。

次の丸、多面的機能支払事業費は、前年ほぼ同額であります。国 2 分の 1、県 4 分の 1 の補助を受けて、市内の 12 の広域組織による農地、農業施設の保全・管理のための地域の共同活動を支援するものであります。平成 27 年に法制化され、より安定した事業実施の体制となり、市内農振農用地の約 96%、5,606 ヘクタールで取り組まれております。

次の丸、地方創生道整備事業費は、農道五十沢線の舗装改良工事で、皆増であります。5 年間での事業完了を計画しています。

6 目揚水設備管理費は、前年度比 61 万円の増となっております。1 つ目の丸、揚水設備維持管理費は、新幹線トンネル工事に係る揚水補償関係のポンプ等の管理経費であります。4 行目、各種業務委託料は、2 年ごとに行われるトンネル内のポンプピット内の土砂等の除去 7 か所で、皆増であります。ほか、前年ほぼ同額となっております。

次の丸、揚水設備等長寿命化事業費は、君帰地内で老朽化した送水管を布設替えするものであります。

めくっていただきまして 164、165 ページ。2 項林業費は、前年度比 839 万円の増となっております。1 目林業総務費は、3 人分の給与等で前年度比 348 万円の増であります。

2 目林業振興費は、前年度比 723 万円の増となっております。1 つ目の丸、林業振興一般経

費は、前年度比 100 万円の増。4 行目の森林環境譲与税基金積立金の前年比 100 万円の増が主な要因であります。

次の丸、分収造林事業費は、石打、浦佐の市行造林団地の除間伐、枝打ち、作業道補修などに係る経費で、前年度比 405 万円の減となりました。

次の丸、民有林保育事業費は、前年度比 597 万円の増となっております。1 行目の民有林保育事業補助金は、市内で除間伐 17.4 ヘクタールの取組を予定しております。2 行目の農林水産業総合振興事業補助金は、高性能林業機械フォワーダをリースで森林組合が借り受けるもので、皆増となっております。

次の丸、森林資源活用事業費は、前年比 51 万円の増。モデル団地に石打団地を指定して、利用間伐 2 ヘクタール、作業道整備 300 メートル、作業道補修 300 メートルを予定しております。

次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費は、8 棟分の補助を予定しております。

次の丸、森林整備促進事業費は、前年比 1,129 万円の増。森林環境譲与税基金繰入金を財源とした事業であります。3 行目のGIS整備業務委託料は、前年比 717 万円の減。令和3年度は解析業務を行った森林データのGISへの入力となります。次の森林基本計画策定業務委託料は皆増。森林環境譲与税の創設など、全国的な林業の情勢が大きく変わる中で、荒廃した森林の再生や地元産の利活用を促進するため、森林環境譲与税の活用計画のみならず、市民の民有林の利活用に向けたアクションプランを立てるものであります。6 行目、新潟県スマート林業推進協議会負担金も皆増。市内の森林資源や地形情報を効率的に取得し、効率的な森林整備を実施するとともに、需要に応じた木材の安定供給に資する目的としております。

めくっていただきまして 166、167 ページ。3 目林道事業費は、前年度比 200 万円の減であります。1 つ目の丸、林道維持管理費は、前年比 50 万円の増。3 行目の測量設計等委託料、南沢線の測量 50 万円の皆増が要因であります。

2 つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費は、前年比 250 万円の減。主要林道の危険箇所を県の補助を受けて修繕する事業で、四十日小貫線の改良工事を予定しております。

4 目治山振興費は、前年度とほぼ同額となっております。下段の表、3 項 1 目水産業振興費の丸、水産振興事業費は、前年同額の計上であります。

以上で、6 款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 3 点お願いいたします。ページ数 154、155 であります。農業振興費の中ですが、先ほど部長の説明の中でも、GAP 取得認証のための南魚沼産コシヒカリ販売促進活動補助金というのが皆減になったということであります。この中で市内で今現在、GAP 認証されている数と、今、要望とか、そういうのがあるのかということも 1 点伺います。

続きまして 162、163 ページであります。これは新しい事業となりますが、地方創生道整備

事業費、農道五十沢線ということであります。これは選考基準とかがあったのか、地元要望が可能なのか。今後これが継続的にこういう予算が利用できるのかという視点で、少し伺いたいと思います。

続きまして164、165ページ。森林整備促進事業費の関係であります。この中で新潟県スマート林業推進協議会負担金、私もちょっと調べたのですけれども、ごくのところは分からないのであります。新潟県主導の中で、18の自治体で構成されているというような書き方がありました。例えば小型航空機からレーザーを照射して、人工林、木の本数や高さ、また山の地形等を調査できる。広範囲で高い精度でできるというような取組が県内でも始まっているということでありますが、新潟県スマート林業推進協議会負担金について詳しく教えていただきたいと思います。

以上。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、1点目と3点目は私のほうでお答えいたします。

市内GAP認証の数ということで、今、5団体であります。要望があるかということでありまして、やはり東京オリパラに向けて、大分GAPの機運が高まってきたのですが、ここでこういう状況で、取組を要望しているところはございます。ただ、そこに今うちの制度が終わってしまって、維持、更新の費用を補助するという制度がありませんので、やはり今後の状況を見て、ここら辺も何か違う補助ができればとは考えております。

3点目の新潟県スマート林業推進協議会負担金であります。これは清塚議員がおっしゃるとおり、今、取組——希望する市町村で新潟県と共同して行っているところであります。負担割合としては、市が60%、県が40%。航空レーザー計測を実施する費用で、令和3年度は市内で約6,000ヘクタール予定しております。地区としては、五十沢、湯谷、芋赤、荒山、桐沢、大倉、穴地、山口、深沢、長森内ということで、民有林2万4,922ヘクタールのうちの約25%の森林整備地を選定して、効率的に計測していくということを計画しております。

私のほうからは以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2点目の地方創生道整備の関係であります。新しく出てきた事業でありまして、農林課ですと、農道、林道、建設課では市道、それらが一体となった形で整備するという事業であります。今回につきましては、建設課と相談いたしまして、建設課の道路事業と一体的となって農道整備を行うというものであります。地元からの要望につきましては、今年度は多分——聞いていない。内部だけで箇所を選定を行ったと思っております。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目の農業振興一般経費全体の中でGAPの補助はなくなった。要望箇所があれば、柔軟に対応するというのであります。農業振興費の関係は、国が悪いのか、名称が同じ事業であってもコロコロと変わっておりまして、また農業者も、そして私どもも

非常に分かりにくいということでもありますので、その辺をしっかりと説明していただいた中で、また新たなGAP認証等の取組につなげていただければと思っておりますので、お願いしたいと思います。

続いて、地方創生道整備事業につきましては、市道と一体となった中での取組ということで、この部分をもう少し聞きたいのですが。どういう理由でそこが選定されたのか、もう少し詳しくしていただければ——例えば市内の中でもこういう事業が、農道として、市道と、農業振興につなげるための予算だということではありますが、多く市内でもあるのかなという思いがありましたので、再度質問いたします。

続いて、3点目のスマート林業推進協議会ではありますが、前段のほうのGIS整備業務委託とか、今回出た基本計画策定業務委託という中で、市のこれからの森林環境譲与税を使った目玉になってくると思います。市のほうでは今年については森林情報管理システムの森林簿をきちんと補正を行った中で、森林整備の促進と地域材を活用した産業の活性化を図るということでもあります。県内でも相当やはりこの譲与税を使った取組は進んでいるところがありますので、南魚沼市としては、次につなげる一番の強い思いというところが、どういうところで進んでこれからいくのか。その辺を再度質問いたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のGAPにつきましては、やはりGAPの部分と名称が変わる。これは本当に農政というのは毎年、毎年マイナーチェンジといいますか、それによって名称が変わったりして、私たちも非常に困ることもあるのですけれども、その部分は追いついていくしかないとは思っております。私たちが国のほうにこの名称というところでなかなか言えない部分がありますので。GAPについては当然、AS IAGAPも含めて、若手農家が頑張っておりますので、その部分については、いろいろな声を聞いた中で支援できればと思っております。

3点目の部分、これから森林環境譲与税を使ってどういうふうに進んでいくかということでもあります。やはりこの部分——荒廃した森林の再生、地元産木材の利活用促進という部分も含めて里山再生もありますが、やはり活用計画のみならず、市内の民有林整備、木材の利活用に向けたアクションプラン、こころ辺をしっかりとつくらなければいけないと思います。

森林整備のよく言われる川上から川下までということ、森林整備、製材業、そこから大工、工務店というところの市内林業のサプライチェーンの部分、構築する部分というものを私たちのほうでしっかり計画を策定した中で取り組まないと、ただ、測量して間伐してしまうというだけになってしまうので、そこら辺は留意しながら進めたいと思っております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2点目の箇所を選定についてではありますが、6款に出てくる農道につきましては、農林課で管理している農道の中で最も状態の悪い、もう待ってられないという、一番舗装改良を急がなければいけない路線を選定させていただきました。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 道整備の件で若干補足をさせていただきます。こちら地方創生の戦略の一環として、地域再生計画を策定して、地方創生道整備推進交付金というものを活用して行う事業になっております。この地域再生計画は5年の計画としておりまして、目的としましては五十沢地区の工業団地の物流がよくなるということ、あと就業者の通勤路、また観光交流人口の増加にもつながるといような目的で国に申請して、市道宇津野川端線の改良とともに一体となって、同時期に整備することで効果を上げようという事業となっておりますので、その辺補足いたします。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせていただきます。161ページの県営事業負担金でございます。私はこの事業には非常に大きな期待をしているにもかかわらず、今回は予算が半額になっています。そうした中で私は経営体育成整備事業負担金とか、かんがい排水事業負担金が半分になっているような事業ですが、どうしてこうなるのか、これだけ事業を減らされるのか。その内容をひとつ聞かせてください。

○議 長 農林課長。

○農林課長 3月の補正予算をお願いいたしましたが、国の補正、かなりつきました。その結果、県のほうとも相談したのですが、令和3年度の当初予算の前倒しで対応するという事で、3月の補正が増えた分、令和3年度の当初予算が減ってしまったということです。当然、予算づけに対しましては県とよく相談して、予算づけさせていただいております。この後、補正予算等があれば、また、状況を見ながら対応はしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 この事業はどこもそうですが、長年——1年や2年で計画を立ててやっていたわけではない、ずっと20年以上の計画を立ててやっている。補正ということになると、補正ですから、正直言ってごく100%当てにならない。この事業は早く、皆やはり計画どおりに事業をやっていたきたいということで、もうやっているにもかかわらず、こういった事業が減っているということになると、我々は今まで何のために計画して事業を取り組んできたということが少し腑に落ちないところがあります。

補正は出ますなどと言われても、本当に100%その補正というものが、私は——これは補正になって初めてこうなるのでしょけれども、その点についてはきちんとこういう計画をやって、長年計画を立ててやっているのだから予算を落とさないように、やはりやるべきだというふうに言っておきますが、もう一度答弁をお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 阿部議員のおっしゃることはよく分かります。計画どおり新年度予算でつかないという、やはりその不安材料になるということも承知しておりますが、今までも年間

通すと、補正がついて、予算額どおり、予定額どおり来ているという流れがあります。それが当初予算でつけば一番いいのでしょうけれども、なかなか農政の予算のつけ方というのは、私もちょっと不思議な点があるのですけれども、予算が見つかりと前倒しでついたりする傾向が見受けられます。そのほう、とても1自治体が申入れできるような次元ではありませんけれども、安定した予算がつくことというのは、私たちも願っていることでもありますので、つかない場合にどうするかということも含めて検討していきたいと思えます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお伺いいたします。まず153ページの農業委員会運営費2,296万円でありますけれども、最適化推進委員も含めて農地パトロールということで頑張っていただいておりますけれども、いわゆる耕作放棄地です。耕作放棄地を復活させるということが、今、農業委員会の一大使命になっていると思えますけれども、今年度ではどのくらい農地パトロールして耕作放棄地を復活させようという予定なのか、お伺いしたい。

それから、159ページの農地集積協力金1,000万円でありますけれども、同僚議員からも出ましたけれども、大規模化を図るということで、集積率、多分62%くらいまで集積が来ているのではないかと思います。毎年、当初予算では100町歩くらいというのが、恐らく今年度は50町歩を切るくらいになっているかと思っておりますけれども、集積のスピードが少し落ちてきたという原因をどのように考えているのかということをお聞きします。

それから、3番目が161ページの土地改良事業費、各種業務委託料1,029万円。ため池のハザードマップを作るということでありますけれども、水田でありますから、耕作用の水確保ということで、水利確保では非常に苦労しているところもあります。

ハザードマップを作るということは、そこに土砂が流れ込むとか、あるいはため池自体の堤が崩れてしまうとか、そういったことも調査であろうかなと思っておりますけれども、これをもってして、であるならば、ため池の強化、頑丈にするということと、もう少しため池を各所に造るという方向に向かっていくという予算づけなのかということをお聞きします。

それから、4番目が165ページ。森林整備促進事業費の森林基本計画策定業務委託料600万円ありますけれども、荒廃した森林の整備や民有林の活用ということで、いよいよ計画が立てられるということでもあります。いろいろな調査をなされていて、スマート農業のほうでまた調査もするということでもありますけれども、大体調査が終わってこういう計画を立てられるのだらうと思っております。問題は荒廃した森林の整備といっても、市内の山は勾配が急であるということで、熊対策について非常に森林整備が大きな貢献をするとずっと言ってきましたけれども、勾配が急すぎてなかなか熊対策に踏み込めないというところでありました。今回の計画についてはそういう有害鳥獣対策、そういう要素も取り入れて整備するという計画になるのかどうか、お伺いします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 1点目の農地パトロールと耕作放棄地の再生についてお答えいたします。

農業委員会では毎年8月に市内を12地区に分け、農業委員と最適化推進委員、事務局で、農地パトロールを行っております。それから、11月に第1回農地パトロールの後に文書指導等を行ったところについて、農地特別委員会で第2回の農地パトロールを行っております。今年度につきましては、雑草が繁茂していたところには草刈りの対応をしてもらっておりますし、違反転用については、皆、農業委員会に来ていただいて、解消に向けた追認許可等の手続を進めていただいております。

耕作放棄地の再生ということですが、農業委員、最適化推進委員については、日頃から自分の地域で相談を受けて、耕作放棄地が発生しないように、そのたびに対応しております。今年度、農地パトロールの結果ですが、農地へ再生したものが約0.69ヘクタール、逆に新規に発生した部分が0.44ヘクタールで、0.34ヘクタールにつきましては、農地として再生、増加ということになっております。

また、遊休農地の発生防止も大事であると考えておまして、現在の契約が切れて——いろいろな事情があるのですけれども、次の借受人がなかなか見つからない場合にも、農業委員や最適化推進委員が相談に乗り対応するなど、それぞれが各地域で目を配りながら精力的に活動しております。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 3点目のハザードマップについて回答したいと思います。ハザードマップですので、あくまで危険性の判定とかの調査がメインになりますが、それによって分かってくる現状というのとも出てくると思います。調査結果に基づいて、議員が言われる強化ですとか新規の必要性、これらについては当然検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは4点目、私のほうから。森林基本計画策定業務委託料の計画の中に鳥獣被害等の部分がもう入っているかということであります。ゼロではありませんけれども、あくまでもこの業務の中で行うものは、保持された森林が経済ベースで活用されて、地域の活性につながる効果、そして森林の多面的機能が向上し土砂災害等の発生リスクの低減、住民の安全・安心につながる効果。ここら辺が災害だけでなく鳥獣被害の部分、里山再生ということでもありますので、表立って鳥獣被害の部分というのが出てくる計画策定にはなりませんけれども、やはり総合的に考えた中では、当然里山再生ということは、鳥獣被害の部分にも計画が及んでいるという読み込みだと私は考えております。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 すみません、2点目の回答を申しておりませんでした。集積のスピードにつきましては、なかなか法人化等もなっておるのですけれども、一定の、ある程度必要などころについて大分進んできているような面もあります。農業委員会としては、各それぞれ活動しながら斡旋等があればやっておりますけれども、全体としましては、どうして

も進めば進んだ中で少しスピードが落ちているようなところは感じております。

また、今後についても、農業委員会としましても各地域で相談を受けながら、すぐなるべく集積できるような形で——集積だけでなく集約というのもあるのですけれども、そういったことを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 耕作放棄地の復活ということで、なかなか難しい部分もあるのですけれども、県のほうが農業施策を大転換して、要するに畑ですよ、畑のほうへということであるので、畑であれば再生可能というところも私はあるのだろうと思っておりますので、そこを含めた農地パトロールということで、頑張りたいと思います。

それから、農地の集積でありますけれども、必要なところは進んでいるという認識ですけれども、実は塩沢西山地域、ご存じのように集約化、集積化を受ける立場からすると、非常に条件が悪いところが整っている。そこも申し訳ないけれども、米でいけば最高と言われていたのが西山米と言われているような生産地域でもあるわけです。こういったところの集約化、集積化をどう進めていくかということが非常に大きな問題であるわけですから、まさにここら辺が必要なところなのです。

5反歩以下の小規模農家が圧倒的に多いというところでもありますから、大型の農業機械を持つということができないと。そうすると大規模化を図っているところにどうしても集積、集約化をしてお願いしていただくという、そういう事情があるわけです。ですので、農業委員会も必要なところは進んでいるという認識ではなくて、やはり優良な米を生産している部分で、条件の悪いところをいかに進めていくというところを考えて取り組んでいきたいと思っております。

この部分については農業委員会でも多分問題になってくると思うわけでありまして。実際にこうしたらどうかというような案が農業委員会であったかと思っておりますけれども、そこら辺をお聞かせ願いたい。

3番目のため池であります。ため池自体を強化する、新規で必要であるというのを検討するということですから、非常に大事なことであると思っております。雨が降らないと、なかなか水田に張る水も確保できないというところも非常に多いということでもあります。南魚沼市内は沢がととても深い。ですので、この基本計画の中に森林ということのほかにも、この沢の深さ、そういったところに耕作している地域が多いというところも併せて、山だけではなくて、やはり水田ということも併せてこの計画を作る必要があるなと思っております。この沢の深さ等々について、今のところ計画ではどのようにお考えなのかということをお聞かせ願いたい。

それから、4番目の森林整備でありますけれども、森林整備に当たっては、経済ベースでの活用ということをずっと言ってこられました。なかなか木材の材質としてどうかとかずつと言われてきたわけでありまして。であるならば、その木材の活用の仕方ということでもいろいろ最新の技術等々も出てきているわけです。特に合板であります。合板の技術という

のもあるわけですから、こういうのも含めてどうなのかというところを整備して活用していくというならば、商品として売れることまで考えた中での整備計画ということをしていただきたいのです。

これは本当に山を整備するだけの計画でありますけれども、今度はそれを商品として売るといった形にどうつなげていくかということも、この計画に私は盛り込むべきだと思っていますけれども、ご意見伺います。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 寺口議員の今ほどの集約の動きについてお答えいたします。

実は今年度、認定農業者と集約等に向けて、集積があまり進んでいない地域で会議を行った経緯があります。その中で、先ほどおっしゃった畑への転換とか、そういったことについて、また圃場整備も絡んできますけれども、そういったことのご意見を、実際に農業をなさっている方から意見を聞きながら、今のところそれを取りまとめている段階です。そして今後はそういった受け手と出し手の皆さんのお考えもあると思いますので、そういったことを踏まえて農業委員会として集積に向けて進めていくところです。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 ため池に関しまして、沢の深さという言葉が出てきましたが、確かに箇所によって条件は様々異なると思います。この事業、国の100%補助事業でありまして、どこまでその補助の中でできるか、現時点では少し分からないところがありますが、もしできるのであれば、それらも含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 最後の部分の前に、耕作放棄地の補足としまして何度かこの議場でも申し上げたことがあります。やはりなかなか耕作放棄地、山間部のほうは集積できない、しづらいというところがあります。今、空き家バンク等、世の中の流れの中で、小さい耕作地がついている空き家、こちら辺が非常に少しずつですけれども活用されつつあります。やはり私たち、課を越えてその部分のスキルが必要かと考えておりますので、どうしても集積できなくても、自給自足に近い形でされる方が、移住・定住等につながるのであれば、そういう活用の仕方も考えていかななくてはいけないと思っています。

それから、4点目の森林の計画のことです。とにかく早めに今、不明瞭になっている境界を明確にするということが第一でありますけれども、当然その先——南魚沼でも木材の有効利用した活用を事業にされている方が出てきております。そういう方も含め、林市長が公共施設については、これからは木造をベースに考えるということでもあります。やはり合板材、製材した部分で、今5階か6階建てまでのマンションは木造でもできるというふうになっているらしいですので、そういう活用の方向も視野に入れた中で計画は策定できればと考えております。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 点だけになります。156、157 ページ、農林業有害鳥獣被害対策事業費のほうでお聞きしたいと思います。

去年、今年度と言うべきなのか、雪の影響もあつてか、イノシシがかなり増えたというような話も聞いています。もちろん熊も出ましたし、猿も出たという話を聞いているのですけれども、実際のところ被害がどのくらいになったかというのと、被害額の推移というのが分かりましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 被害額のほう、課長から答えてもらいますが、イノシシが非常に増えてきております。なかなかその数、うちのほうでいきますと、農作物への被害でありますので、あぜが壊された、畑を荒らされたという報告は来るのですけれども、なかなかその細かい数字というのは——どのくらい、何頭出ているかという数字がなかなか追いつらい部分がございます。今までにないくらい増えているという状況であることはつかんでおりますが、今後どういうふうに推移するかという点につきましては、また専門の方からのアドバイスなども頂いた中で計画していきたいと思います。

被害額につきましては、課長のほうで答えます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 イノシシの被害額でございますが、平成 30 年度は 74 万円ほどでありました。令和元年度になりまして、120 万円ほどに増えております。今年度についてはまだ集計されておりませんが、市民からの被害の問合せ件数は圧倒的に増えている状況です。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 実際、私が猟友会の人から聞いた話だと、冬、イノシシというのは雪が苦手らしくて、雪が多く降れば、大抵逃げるなり死ぬなりするのですけれども、やはり去年度というか令和元年度、あれだけ少雪だったこともあり、かなり生き延びたのではないかということがあるので、今年度そこからいけばそれほど増えることはないと思いますけれども、この辺は専門家のご意見を聞かないと分からないところもあるので。

ただ、そういう意味ですけれども、例えば昨年度にこれだけ対策費とか使っているわけなので、実際の被害と合わせた額というか、合わせた対応をいろいろ考えていくべきだと思います。昨年どのくらい被害があったというのをもう一回集計して、それを翌年の予算にきちんと対応できるような体制をきちんと整えていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 少し前までは、イノシシは冬が越せないということでこちらのほうにはいないという話でしたけれども、今は実際冬を越しております。確かに去年、暖冬、異常少雪で個体が増えたということもあります。この雪で減るということもあまり考えづらい部

分があります。実際、もう出ているイノシシもいますので、そこら辺でどういうふうに数字を持っていくか、非常につかみづらい部分もございます。実績がまだ少ないものでありますから、データとしてこの積み重ねのところからしか今のところ出せない部分があります。

対策として、やはり電気柵というのが有効であります。そこでイノシシなのか、猿なのか、いろいろありますけれども、実際、額からすると、イノシシによる被害というのは一番少ないほうです。やはり鳥が一番多いわけですので、そこら辺、全体の被害額を見た中で、それぞれ地区によって個別に対応するしかないのかなというのが現状であります。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺います。157ページから次、159ページにかけて、この一番下にあります、環境保全型農業直接支援対策事業費というところです。当初予算につきましては512万円、ほぼ一緒ということで、法制化もされ安定してきているということです。令和元年度の実績ですと、300万円になっていまして、48ヘクタールということで、なかなか当初予算に盛っていても、実績としてはそこが計画どおりに進んでいないようなところもあるのかと思いますので、その辺、もう少し説明を願います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 国の政策がこれに関してもコロコロ変わるものでして、対象の事業がかなり変わった年があります。具体的に言いますと、GAP並みの取組をしなければいけないとかありまして、当初盛っていたよりも少なかった時期がございます。ただ、なるべく——これもいい制度だと思いますので、積極的に活用していただくように、またPRしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 国のほうの制度がいろいろ変わったというところも伺ったのですが、施政方針各論のほうの77ページを見ますと、内容的には化学肥料、化学合成農薬の低減等の取組に加え、GAPの取組及び地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援しますということで、確かにGAPが入ると、とても厳しくて、なかなか増えない、難しいところだとは思いますが、SDGsの取組も世界的にやっていて、環境保全というところは大変重要なところだと思って注目をしているところです。

私も農地中間管理機構を通して委託するまでは農業もやっていたので、こういった農薬を使わずに草刈りするというところの難しさというのもよく分かるのですが、環境保全を進めながら、一方では農地の集約で大規模化していく。大規模化していけば、なかなかそういった細かいところに手が届かなくなるという、矛盾というか難しさがとてもあるのではないかと思います。広報はしていくということですが、そういった面でももう少し力を入れてやっていくというところはどのようにお考えか伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 有機農業、堆肥施用、炭の投入等で、うちのほうで後押しできる部分と
いうことであります。補助するので無農薬に近い形で有機栽培してください、とお願いはし
たいところでもありますけれども、では集積化して大量にやる方にそこまでできるかと。そう
すると、部分的にさせていただける方はいいのですけれども、やはりGAP認証等そういうプ
ラスアルファの部分が見つからないと、なかなかその部分で労働力をそこに投入できるという団
体が少ないというのが現状であります。

個人レベルでやっていただけるような制度であればいいのですけれども、やはりエコファ
ーマー認定あるいは県認証が条件ということでもありますので、少しハードルが高い部分もあ
るかと思いますが、やはりこれだけの日本一と言われている米どころであります。こういう
有機栽培等、何らかの形でもう少しうちのほうで要望といいますか、お知らせできるような
形が取ればとは考えております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 155ページの農業振興一般経費になります。今までありました販促に係る
補助金がなくなったわけですが、市長も阿部久夫議員のところでも50万人が1人1俵を
買っていただければということ、井口市長からも45万人が1俵という話をずっともう何年も
やってきているわけです。それに対するやはり何か努力というか、そこをやり——理論は分
かるのですけれども、実際ではどうやってこの米を売っていくかという部分がどうなのかと
感じます。

前回も言っていますように、日本の米離れというのはかなり深刻な問題でありまして、で
は我々中山間地が多い中で果たして国が、米離れが多い中にお金を突っ込んで、作ることに
本当にやっていってくれるかということ、やはり微妙だと思っています。

そのためにやはり学者とか民間と行政が一緒になって、何を作ったらいいのか、単価が高
いものができるのかという研究をしなければいけないと思っています。そういう部分での予
算は見えないのかと思いますけれども、そういう部分をどう考えるか、お聞かせいただきた
いと思います。

次の農業振興対策補助事業費ですけれども、その中で、今回1番下の農地所有適格法人育
成促進事業補助金2,250万円。説明では加工というふうに分かっていたのですが、どうい
うような補助金の内容なのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

昨年までは、園芸とか地域農林業生産というような補助金があったと思うのです。県が補
助金を出してうちがやっている部分もあると思うのですけれども、いろいろ補助金が変わり
ますよね。名前も変わるし体系も変わってくるのだけれども、その辺はうちが選んでやっ
ているのか、上部の施策でやっているのかというのはどうなのか、教えていただきたいと思
います。

○議 長 市長。

○市 長 全部は答えませんが、最初のご質問のところでは、この中に値段が見えな

いというところもあるかもしれませんが、どんなことをやってきたかということも含めて聞かれているので、答えると、一番やはり額的にもそうだろうけれども、ふるさと納税だったと思います。

今回、全然、款は違いますけれども、昨日も大分集中的にご質問されていた、雪の新エネルギーの問題。これも決してその款のことだけではなくて、農林にかかってくるわけではないですか。そういうことだと思っております。例えば私の行動そのものも、市長の交通費を実は農業振興の予算と見れば、そのとおりであるし、そういうことだろうと私は思っています。ほかにもいろいろな面でやっているところではありますが、一番は売り切っていく。口で言うのは簡単ですし、皆さんもイメージは——それは言葉のとおり取ればイメージができると思うのですが、具体的にではどうするのかということで、あまり農業の皆さんからもうちょっとフレッシュないろいろな意見が自分のところに聞こえてくるかと思うけれども、なかなかだけれども。

ただ、ふるさと納税一つ見ても、今回のコロナ禍で各家庭の消費が物すごく上がっているということはチャンスであるし、加えて返礼品に返すときに様々なカタログをつけている。そういう一つ一つのこと、簡単にふるさと納税が引き上がったわけでもないし、そういう努力一つ一つが、先ほど言った45万人の口にそれぞれ運ぶということにつながっていくものだろうと私は思うし、そこがなっていけば、それほどいいものであれば面積をもっとやって、自分たちのところはどうしても増やしたい。この中に国政の農政的な、全体の量を減らしていけということがかぶってくると、我々はきついところがあるけれども、そこにこれから大きな課題が、ぶつかり合いが出てくる可能性があるということは非常に思っています。

まずはでも、我々は自分たちのところで何ができるかということを考えるべきだろうと思っていますけれども、どうでしょうか。これは話をすると長くなりますけれども、全体としてはそう思います。ここに載っていること以外のところで市は、今、農林のことも十分考えて、いろいろなことを進めていると私は思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の加工場であります。加工工場 2,250 万円。これはからし菜の加工工場を予定されている方が申請しております。

それから、3点目の補助金が去年あったのがない。これは相談に来られた方がいますと、まず私たちのほうでいろいろな制度を紹介します。そしてその合う場所にやってもらいますので、なくなったところは、今年申請者がいなかったと捉えていただければいいかと思ひます。若干、名前が変わっている部分もありますけれども、大きなところでは変わっておりません。

あと1点目の販促の部分であります。冒頭説明したGAP認証の維持があるのですけれども、やはりそこら辺は推し進めたい部分でありますし、うちのほうの販促部分でいかに高く売るかという部分、やはり需要と供給で考えると確かに南魚沼産コシヒカリは売れ残りがな

いというふうになっております。また、海外進出という点で、私たち4月から関西のほうのある企業とタッグを組んで、地元農家のほうに説明会に入って輸出する方向も今模索中であり、これはただ、地元説明会に入ることは決定しておりますので、新年度に入りましたら、また農家の皆さん、JA、県を通した中で進めたいと考えております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ふるさと納税と来るだろうと答弁では思っていましたけれども、やはりすごいふるさと納税。もし制度がなくなったら、すごくだぼつくのか、そのまま継続して買ってくれるリピーターからとどまっていたらいいのかというのは——継続していただければ、うちとしてはありがたいし、かなり大きな部分を、10億円以上くらいを今の30億円来ている中で占めているわけなので、非常に大きな部分だと思っています。

やはり通年農業、議長のところなど、今回もすごい賞をいっぱい頂いているわけですが、やはりこういうふうには農業をやればいいのだけれども、なかなか適地適産で大和でやっていらっしゃる議長のところみたいに、六日町も塩沢もうまくいかなかったりもするわけですし、そういう土地がいっぱいあるわけですがけれども、それをやはり研究するべきだと。単価の高いものを、それに代わって作りやすく、小さい田んぼに入らなくてもいいようなものを研究すべきは、やはり農業者はなかなか、自分で農業で研究しても駄目なので、やはり行政と農協になるのか、あとは学者とかがやらなければ、次の農業というのは駄目なのかと。

以前、本当に勉強したときには、あと7年後には富山、新潟県の米の生産量が要らなくなるくらいのことを農林水産省は言っているわけなので、非常にこれは——例えば今市長が言ったように、米、来年と言っても、なかなかその米があるかないかというのは難しいのです。農協さんに例えば江戸川区に給食どうですかと言っても、もう来年は駄目だと。再来年の施策とすればできるかなという話は受けていますけれども、でも難しいというか、単年では難しい。今年の秋までは去年の作った米を売らなければいけないわけだし、今年もスキー場はかなり米がだぼついてきていると思うのです、お客さんがいないということで。これをどうするかというのも、やはり行政が大きな力を農協さんとか、販売できる、個々でやっていただければいいのだけれども、なかなかできないと思いますので、その部分はやはり行政が後押しをやる部分ではないかと思っていますので、その点ありましたら、答弁願いたいと思います。部長のほうの答弁は分かりましたので。

○議 長 市長。

○市長 コロナ禍で移動規制がいろいろ様々あって、本当にじれったい思いです。もう行けるようになったら、これほど市長室にいらなくてもいいので、できるだけ営業に回りたいと思っています。営業というのは、私ができる営業。そういう中で、もうこの場所でもいろいろ話をしてきましたので、そういうことに向かってやっていきたい。いくら議論しても駄目です、動かなければ。塩谷さんもそういうタイプの方なので、よく分かっていたらと思いますけれども、口で言っているだけでは駄目です、まずは動くこと。

そして、我々はこのふるさと納税の制度が終わったとしても、これで勝ち得た——本当に口に入れていただいた、そういう方が物すごい数になったということです。ここのご家庭や個人と我々はつながっていると。それを信じられなければ、聖地などと言っていることも要らないですから。そういうことが、この制度が終わったとしても、我々は生き抜いていくのだという覚悟、そしてその自信、これとあと誇りを守り続けること。そういうことに尽きるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議 長 あと何名でしょうか、挙手願います。

[複数名挙手あり]

3名。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を10時55分とします。

[午前10時41分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前10時55分]

○議 長 6款農林水産業費に対する質疑を続行いたします。

2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 155ページの農業振興費のところでは少しお伺いします。先ほどから販売促進のことでいろいろ意見が出ていますが、1つはGAPの関係です。このGAPは将来を見据えた中でこの地域の米の信用といいますか、販売には大きな力になっていくのだと思うのです。ただ、GAPを取ったからといってその農家の方に、手間暇はいろいろかかりますけれども、すぐ価格的部分とか、そういったところで恩恵があるわけではないものですから、そういう意味ではその方の信用度等については高まるということですが、なかなか進めるのは大変だろと思うています。

でも、GAPもそういう意味では少しずつ認識されて、GAP認証を取った農家も少しずつ増えているわけですが、今後、市も恐らくこれについては普及拡大という方向でいっていると思うのですが、GAPに対する支援対策、これも創意工夫しながら、いろいろの農家の意見を聞きながら、拡充したり内容を変えたりということで、GAP認証に向けたインセンティブを持たせるというようなことで創意工夫が必要だと思うのです。今現在のGAPへの支援体制の内容、それから今後、将来へ向けてどう考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

また、コシヒカリの販売促進ですけれども、これについても、特に国が米の管理をやめてからは、需要に見合った米づくり、売れる米づくりということで、需要のあるところは作ってもいいですよ、作りなさいというようなことになってきているわけです。ただ、このコロナ禍も含めて、南魚沼産コシヒカリも残念ながら輸出ですとか、主食用米以外、加工用米への振替等、今農協さん一生懸命やられています。

来年度に向けてもまたここで説明会等が入るわけですが、そういう中で、これまでもコシヒカリの販売促進、県とも連携しながら市もやってきたわけですが、これらについて

もまた新たな取組も含めて、大変ですけれどもいろいろなアイデアを出しながら取組を進める必要があるかと思うのです。今年度予算にそういった部分が入っているのか。また、今後の考え方について少しお聞かせいただきたいと思います。

それから 157 ページ、上から 2 番目の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費です。これも何人かの方々から意見が出ていました。本当に有害鳥獣については、一昔前から大分、被害の状況が変わってきていると思っています。一つは熊です。本当に熊の出没件数、目撃情報も増えたり、人身被害、特に魚沼市においてはかなりの件数が出たりということで被害が出ています。

一昔前の熊は、人間を見れば逃げていくと、出会い頭が大変だという話だったのですが、今度、今は後ろから襲われたりということで、専門家からも新世代熊というような発言がもうずっとこの間出ています。また、イノシシも先ほど部長からあったように、積雪地は足が短いものだからイノシシはあまり出てこないというのが定説だったのですが、ここへきて大分イノシシの被害や個体数も増えてきて、先ほどの防止対策の中でも猿だけでなく、イノシシの電気柵ということで予算にも盛ってあるようです。

こうなってくると、今までの対策だけではなくて、かつて南魚沼市では、そういう意味では専門家と連携する中で、集落診断ですとかということもやりながら、講演会や勉強会、そういった専門家の意見を聞く機会をかなり設定して、取組をやったこともあります。話に聞くと、議会でも鳥獣被害、有害鳥獣で組織をつくって専門家の話を聞いたということもあったようですが、そういった新しい状況に今被害がなっている中、対策、啓発も含めて、そういった計画や状況がどの程度盛り込まれているのか。また、今後の考え方等についてお伺いしたいと思います。

それから、165 ページの林業振興費です。同じく有害鳥獣の関係では、市長も度々、里山の再生といいますか、それがやはり根本的な対策だというようなこともご発言されていましたが、林業振興費の辺りでそういった部分に寄与する事業みたいなものが盛り込まれているのかどうなのか。その辺について、3 点ほどお願いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 項目が多いので、落ちがあったらまた言ってください。1 点目の販売促進、GAP の部分であります。市が今どういう支援をしているかということでもありますけれども、今のところ市としては、令和 2 年度までは GAP を認証した方の更新費用、維持費用という部分の補助でありました。その部分が令和 3 年からはなくなっておりまして、GAP についての部分はございません。

GAP というのはやはり個人に寄与する部分でありまして、東京オリパラのときは非常にその機運が高まって、それを取っていないと、そこにまずステージに乗れないということがありましたので、全体でグループを組んで取り組んだ方もいらっしゃいました。今後その部分がどういう形で世の中に認知されて、プラスアルファという部分がつくかという点も見据えて、市としても応援できる部分はしていかなければいけないということは認識しておりま

す。ですので、令和3年の部分について、GAPに特化した部分はございません。

2点目の有害鳥獣、被害状況が変わっているという、まさに梅沢議員、ここを担当しておりましたのでよく分かっていると思います。熊の部分、非常に実被害が出ておりますけれども、やはり6款でついている部分というのは、農作物への被害でありますので、その部分からの観点であります。そこで熊の被害等も取り払えれば一番いいとは思っておりますが、イノシシも含めた中で農作物をどう守っていくかという部分では、6款から予算がついているものと思っております。

研修等、地元で勉強会といいますか、これにつきましては、長岡技術科学大学の講師、教授が要望あるところに出向いて行って行ったり、また職員も長岡技術科学大学に行って、そこら辺のレクチャーを受けたりしております。

あと、林業振興費のほうで、里山再生の部分が含まれているかということですが、これは寺口議員にも答えた中で、やはり計画を練る中で、総合的な中でその部分、里山再生というのが含まれてくるものというような形で、含まれているものと考えております。基本的な計画の部分につきましては、やはり境界地の明確化等がありますが、そこを今度入ることによって、間伐して、下刈りした中で里山の再生ができる部分というのは、やはり結果としてそこはついてくるものと思っておりますので、林業振興費の中にも含まれていると考えております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 若干補足させていただきます。2番目の有害鳥獣、特にイノシシであります。今まで集落診断までとはいきませんが、専門家を招いた研修は主に猿に対してだけでした。令和3年度はイノシシの捕獲の研修ということで、専門家を招いて研修を初めて行う予定です。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 まずGAPの話です。GAPそのものは、最後には個人に帰するというのは、そのとおりです。ただ、やはりこの魚沼米の信用といいますか、価値といいますか、そういった部分で、農協さんもそういう意味では組織としてGAPにも取り組んでいるわけですから、この地域でそういった部分が一定の割合になっていくということは重要なことだと思います。

そういう意味では、市も行政としてその辺を進めていくという姿勢というのも大事だと思いますし、それをやはり農家の、今頑張っている若い人や、これから後継としてやっていく方々に何で必要なのかと、生き残っていくためには何で必要なのかという辺りもきちんと啓発しながら進めていく。それにはやはり支援ですとか、一定の助成ですとか、そういった部分で市の姿勢を見せることも大事だと思いますので、その辺についてもぜひご検討いただきたいと思っております。

それから、有害鳥獣の関係です。農作物被害か人身被害かということで、それぞれ環境の

ほうになるのか、6款のほうになるのかということですが、それは連携を取って、ぴったりと線引きができる問題ではないですので、やっていただきたい。その中で、今度はイノシシの——これは捕獲ということですが、そういった講習会等も今度は予定しているということですが、ぜひそういった部分、幅広く知識を、農家の皆さんを含めて、市として啓発ができるような格好で進めていただきたいと思います。そういう意味では、予算的にももう少し将来に向けては充実が必要なかとも思いますので、その辺に向けて、もし今後のお考え等ありましたら、少しお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のGAPの点であります。魚沼米の信用という点。私は今も南魚沼産の米は信用あるものと思っております。そこでGAPを取るかどうかというのは、やはり農家の選択肢の一つだと思います。ですので、選択された方のところが補助したほうがいいのであれば、やはり補助する形には市としても全くやぶさかではございませんけれども、うちのほうから皆さんGAPを取ってくださいというのは、ちょっとまた道が違うのかと私は捉えております。

有害鳥獣のほう、私、先ほども答弁した中で、環境と線引きしているわけではありません。予算として、私たちの主だったところは農作物の被害をメインでやっているというだけで、そこからお互いが鳥獣から被害を免れれば、それに越したことはありません。連携した中で進めたいと思いますし、今後の鳥獣の被害の額や規模によっては、やはり当然予算の拡大というのは要望していかなくてはいけないものだと思いますし、優先度も高いものであるとは考えております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 一つはまとめたの形とで2点、主なる話は2点です。157ページの中山間地域等直接支払交付金で、7,983万8,000円、そして159ページの農地集積協力金で1,000万円、163ページに多面的機能支払交付金、3億1,500万円という、関連性についてというか、実情をお聞きしたいのです。先ほどからの議論の中で、中山間地はなかなか後継不足、若干移住定住の関係があるというような話がありますけれども、一方、では集積が進むかということ、中山間地ほど集積がなかなか難しくなってくると。では、平場で農地集積がきちんといかということ——私いつも申し上げますけれども、私の住んでいる地域、大崎地域では、要するに担い手が育っていないというのがあるのかもしれませんが、農地集積はこれ以上受けられないというような話も聞くところであります。

そうした中で今、中山間地域等直接支払とか、あるいは多面的機能等、要するに集団で地域を維持管理しなければならないという状況だと思うのです。それだけでは先行きがどうも怪しいという感じが、それぞれ頑張っていらっしゃる方でも言う昨今になったのかと思います。そういった中で後継者がどんどん生まれてくるようであればですが、その辺の状況が大丈夫なのだというような状況かどうか、まずお伺いします。

そのもとに何が必要かということになりますと、先ほど言いました中山間地の場合であれば、平場も言えると思うのですけれども、自給自足というか、家族農業的な部分と、それから今後、大型化した担い手さん、あるいは雇用して、雇用の場としての農業、要するに法人に限ったことではないと思うのですけれども、そういった方々がこれからどう展開していくかという辺りを見据えた政策が必要になってくるのかというような感じが私、しています。その辺、現状に合わせてこの3つの事業をどんな感覚で捉えているか、ひとつお聞きしたいと思います。

もう一点です。それから、165ページの林業に関してであります。若干先ほどから話がありますが、私毎年言うのですけれども、森林組合さんは製材をやめています。そしてこの春から製品販売、木材の製品販売もやめる通知がおととい届いております。そうした中で、補助金をもらって整備された森林組合の機材等は、すごい施設だと思っているのです。そこが何らかの形で存続できないと、私はこの林業というのは大変になると感じているのですけれども、担当者としてはどういう考え方を持っていられるか、ひとつお聞きいたします。

あわせて、林業、要するに担当でいけば環境交通課がバイオマスタウンのもとというような言い方をしていますけれども、大いに課を越えた形で林業とバイオマスタウン構想ですね、そこをきちんと位置づけをする時期ではないかと感じますが、ひとつ所見を伺っておきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 予算に基づいた答弁をいたします。中山間地域等、また多面的直接支払型の制度の部分であります。これだけ多額の予算がついているわけであります。私も非常に直接支払型の制度というのは、皆さんから有効に利用されているものと思っております。岡村議員の地元ではもう集積を受けないという声もあるとは聞いておりますけれども、そういう個々の意見というのはそれぞれこの地区にもあるかもしれません。

ただ、やはり中山間地も含めて、コミュニティを組んでやる。これが大事なことだと思います。次の担い手を育てるために、地元でどうやっていくか。個人個人が跡継ぎをやるという時代ではなくなってきておりますので、こういう協定を組んだりした中で進めることによって、その集落の農地を衰退させないというのがこの制度だと私は捉えております。制度的にはいいと思っております。

岡村議員がこれだけでは怪しいというようなことも申しておりますけれども、そういうことではなく、ここからやはり後継者、そのためには先ほど販売促進のほうでも金額が載っている部分、販促のところではKNOW THE FUTURE、それで次の後継者等を育てる部分も予算化されておりますので、連携された中でいい方向に向かっていただきたいと私は思っております。

それから、2点目の林業、森林組合が製材をやめた。林業というのはそれぞれ本当にビジネスチャンスがあります。ここが製材をやめてどうかという部分、ほかにも製材屋さんが——それによって森林組合はこれから林業の、本当に山の中に入った部分に特化して進めるという形でそういう事業の内容を変更しているのかと私は捉えておりますので、特に問

題視はしておりません。

バイオマスタウン構想につきましては、これは環境交通課が中心になっておりますけれども、当然、農林課のほうも絡めて一緒に連携してやっております。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 この中山間地域等直接支払とか、多面的機能とか、農地集積が怪しいという言い方では私はしていません。そうではなくて、こういうものが今あって、何とか存続しているやに見えるが、今後これがずっと続いたとしても——私たちも少し集落で空いている田んぼを借りてそばを作ったりしているのですけれども、やっている方々というのは退職された方がほとんどです。

では、地域で多面的機能で作業するとしても、高齢者が主体になっているという実情から見て、これからどういう方向を模索していくのかという、ちょっと心配があるもので、そうすると、繰り返しますけれども、家族農業的な部分と、あるいは雇用の場的な、大型、集積された農家という形の2つに分かれるのではないかという感じを持ったもので、担当としては、家族農業はなかなか手がつけられないというような状況かどうか、その辺ひとつお聞きしておきます。

あと、林業の問題ですが、森林組合が主導してそういった計画なりを立てて、先進的に皆さんにアピールしながらやっていくという状況というふうに今聞こえたのです。私はやはり皆さん方が、担当の方々が国の政策等をいち早くキャッチするわけでありますので、そうした中で、基本的に木材利用とはどうするものかとか、あるいは植林、要するにサイクルですよ。再生可能をきちんと位置づけた形でやるには、こういう方向も必要だなと私は捉えていただきたいもので、そういう計画があるかどうかと。計画を持たねばならないと思っているかどうかというところをお聞きするわけですが、もう一回ひとつお願いします。

○議 長 岡村議員、先ほど産業振興部長、どちらも答えておりますので、もうこれ以上ないと感じますが、よろしいでしょうか。

〔「はい、はい」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1点だけお願いします。165 ページです。下のほうに、先ほどの11 番議員のやり取りの中で大体分かったのですけれども、スマート林業のことです。小型機等を使ってレーザー照射しながら人工林の生育状況を調べるというのだそうで、画期的な事業なので、負担も大きいわけですが、ここに出ていますように、今年度、五十沢とか、湯谷、桐沢とか、そこら辺も調べるということですが、1,250 万円の負担金が出ております。この1,250 万円はこの協議会を維持するための毎年の負担なのか。それとも1年ぼっきりなのか。それとも調査面積によつての配分なのかというところを、まず1点お聞きしたいと思います。

この負担金の拠出と、それでうちのほうはこの森林環境譲与税は基金化しているのですけ

れども、その拠出と基金との関係はどういうことになっているのかというところ。基金は基金で積み立てて、拠出は拠出で別なのだということになるのかどうか。そこら辺が2点目。

そして基本的なことですけれども、この調査をどう生かすのかということです。大々的な調査ですけれども、森林基本計画は今年つくる予定になっているようですし、例えばその調査をして人工林の台帳を作るとか、伐期の計画を立てるとか、そういうのに活用するのか、分かりませんので、その辺を少し教えていただきたい。3点だけお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、新潟県スマート林業推進協議会負担金であります。これは今予定としては、今年度は先ほどもちょっと答弁した中の私有林面積の令和3年度が約25%ということで、4年を予定しております。ですので、4年間、市の割合が60%という割合で予算が発生するものと思っています。

それから、ここを整備してどういう予定かということですが、航空レーザー計測の結果を元にして、要は境界をまず明快にして、個人がその部分を委託に出せると。ですので、そういうものに使われると思っています。

基金につきましては課長のほうから、答えます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 基金についてであります。その年必要に応じた事業費を繰り入れるわけですが、現在のところ単年度で入ってくる収入を上回るような繰入れは、今のところは計画しておりません。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 基金のところ、ちょっと補足させていただきます。こちらの森林整備促進事業費の部分につきましては、森林環境譲与税の部分、基金として国から入ったものを積み立てた分を、全額その年度に必要な部分の財源として充てておりますので、ほかの財源は入っておりません。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ありがとうございます。もう一点だけ再質問させていただきたいのですが、この負担金のところ。4年間で60%ということですが、この60%というのが、先ほど言いましたように、協議会運営に関する60%なのか、例えばこの南魚沼市で調査した面積の60%なのか。その辺をもう一回お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 あくまでも航空レーザー計測を実施する費用の6割であります。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議長 長 7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7款商工費について説明いたします。

168、169 ページをご覧ください。令和3年度商工費は8億1,498万円で、前年度比3億5,803万円の増となりました。これは、1項2目商工業振興費において、新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金、イノベーション推進事業費、ともに新規事業の皆増による要因であります。

1項1目商工総務費は、職員14名分の給料、前年比121万円の減。

1項2目商工業振興費5億6,011万円で、前年比3億9,174万円の増となっております。

2つ目の丸、中小企業金融制度事業費は前年比1億7,571万円の増となっております。1行目の信用保証料補給金は、地方産業育成資金、新潟県小規模企業支援資金、県の中小企業創業支援金に対する保証料補給で、前年度比54万円の増としました。3行目の地方産業育成資金預託金は、前年比1,600万円の減。4行目の令和2年異常少雪緊急経営支援資金預託金は、前年比1,110万円の減。その下、新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金2億1,520万円は、新規事業で皆増です。その下、地方産業育成資金（元金）は、前年比800万円の減。

3つ目の丸、地場産業振興事業費は前年比30万円の減。昨年行った六日町中央駐車場の区画線引きが終わったことによる要因であります。2行目、駅前ショッピングセンター借地料は、駅前広場部分を含めて市が契約者となっているもので、六日町街づくり株式会社から同額の雑収入を計上しております。一番下の施設管理費負担金は、塩沢勤労者福祉会館の冷温水機器部品取替工事費の一部負担金であります。

次の丸、企業対策事業費は、前年比1,116万円の増となっております。企業立地奨励金は、平成26年度から雇用促進奨励金を充実させ、企業の新設、増設に対して地元雇用者1人当たり30万円を3年分割で補助しており、令和3年度は2社30人を補助しますが、用地取得奨励金については、令和3年度は予定がありません。その下、南魚沼市雇用促進補助金（新型コロナ関連）は1,500万円で、皆増。新卒者採用で1人につき30万円を補助するものです。

次の丸、企業立地促進事業費は、前年ほぼ同額であります。

めくっていただきまして170、171ページ。最初の丸、商工施設管理運営費は、前年比3,037万円の増。浦佐にあります、おくにじまん会館及び六日町大橋たもとにある川舟展示室にかかるものでございます。一番下、施設改修工事費は、おくにじまん会館1階、JAみなみ魚沼が入っていたところを改修し、地域のコミュニティ活動、防災活動等の拠点として利用するための修繕工事費3,000万円の皆増が要因であります。

次の丸、消費者啓発事業費は、消費生活センター相談員2名の報酬や手当、事務用消耗品、相談員の旅費、弁護士による無料法律相談委託料など、昨年とほぼ同額の予算となっております。

一番下の丸、地域振興補助事業費の1行目、伝統的地場産業振興事業補助金は、塩沢織物工業協同組合に対する補助。

めくっていただきまして172、173ページ。1行目、市民まつり等負担金は、八色の森市民まつり、しおざわ雪譜まつりの負担金で、昨年同額であります。

最初の丸、商工業振興補助事業費は、前年比784万円の増となっております。1行目の商工会運営費補助金は、前年度同額。2行目の起業支援補助金、前年同額。I・Uターン起業のほか、市内の新たな起業者に上限100万円を補助するものであります。3行目の商工業振興事業補助金は前年同額で、商工業による地域活性化事業や国際大学、各商工会、金融機関との連携による市内産業支援や創業支援事業に対する補助となっております。

その下、店舗バリアフリー改装補助金、前年同額は、一昨年からの事業で、店舗・サービス施設向けバリアフリー化補助金制度を設け、障がい者、高齢者が利用しやすい商業施設等の増加を進め、中心市街地の活性化などに資するものです。その下、新しい生活様式店舗等環境整備補助金1,000万円は、新規事業で皆増。事業者が感染防止、非接触型の環境に整備するための費用を補助するものです。次の中小企業研修受講料支援事業補助金、前年同額は、市内の中小企業に対し、各種機関が実施する研修へ助成する予算であります。

次の丸、消費者行政活性化事業費は、前年ほぼ同額。講演会の実施や啓発用リーフレットの作成などです。ここに記載はありませんが、グローバルITパーク推進事業費648万円は、地方創生推進交付金が令和2年度で終了したため、皆減であります。

次の丸、イノベーション推進事業費は、松井基金を利用する新規事業で、皆増であります。3行目、起業家育成事業委託料は、起業家育成のためのセミナーや交流会の開催、そして拠点運営にかかる費用であります。その下、ブランド化推進事業委託料は、昨年まで取り組んだ新商品開発や販路開拓セミナーをさらに組織的に進めるため、マーケティング及び分析、販売促進体制のコンサルティング、後継者の発掘及び育成などを行うものです。2つ飛んで、施設改修工事費は、六日町駅の1階、棟方志功ギャラリーが入っていた場所に事業創発拠点を整備するとともに、経年劣化している駅のトイレの改修、エレベーター、空調設備の更新等も併せて行うものです。一番下の南魚沼市チャレンジ支援事業補助金は、令和2年度に引き続き、起業家を目指す人材の発掘に上限100万円の補助を行う事業であります。

最下段の丸、商工振興補助・負担金事業は、ほぼ前年同額であります。

3目観光振興費は、前年度比3,249万円の減となっております。1つ目の丸、観光振興一般経費は、前年ほぼ同額となっております。

めくっていただきまして174、175ページ。1つ目の丸、観光振興事業費は、前年度比4,343万円の減。1行目、任用職員報酬は、国際交流員1名分の報酬。5行目、観光宣伝旅費は、前年同額。真ん中辺になりますが、観光PR業務委託料は、前年比200万円の減。市の観光協会に委託して、観光誘客のための情報発信をするものです。1つ飛んで、住宅借上料は、国際交流員のアパート代12か月分です。3つ下の観光協会運営費補助金は、前年比190万円の増。市の観光協会の人件費補助であります。次の雪まつり実行委員会運営費補助金は、

昨年同額。次の観光事業補助金は、前年同額。各種団体からそれぞれ誘客を目的とした観光事業を申請していただき、選考委員会により効果的な事業に補助をする一般枠事業補助金となっております。

次の兼続公まつり実行委員会運営費補助金は、前年比 44 万円の増。次の雪国観光圏整備事業補助金は、前年ほぼ同額。湯沢町やみなかみ町、栄村など加盟 7 市町村で連携し、日本版 DMO の認定を受けた雪国観光圏を通じ、国際観光対応と滞在型観光促進のための事業を展開する補助金であります。記載はありませんが、去年は異常少雪緊急対策観光事業支援補助金として 3,000 万円ありましたが、皆減であります。

次の丸、観光施設維持管理費は、前年比 1,078 万円の増。市が管理している観光施設の管理費となっております。

めくっていただきまして 176、177 ページ。下から 2 行目、施設改修工事費は、五十沢キャンプ場の浄化槽設備の交換、更新の工事費用です。その下、看板等撤去工事費は、小栗山地内高速道路脇の看板を撤去するもので、皆増が主な内容です。それ以外は、ほぼ昨年同額の内容となっております。

1 つ目の丸、山岳遭難対策事業費は、前年ほぼ同額であります。

次の丸、しゃくなげ公社管理運営費、昨年ほぼ同額。

次の丸、研修道場等管理運営費は、大崎にあります研修道場の管理運営費でございます。前年度とほぼ同額の予算となっております。

めくっていただきまして 178、179 ページ。最初の丸、直江兼続公伝世館管理運営費は、坂戸の銭淵公園にあります伝世館の管理運営費で、これも前年ほぼ同額となっております。

2 つ目の丸、八海山麓観光施設管理運営費、前年ほぼ同額。八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館などの管理にかかる費用であります。

3 つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費の施設修繕工事費は、前年度同額で、リフトの点検整備にかかる修繕工事費用のみ計上であります。

4 つ目の丸、道の駅南魚沼管理運営費は、前年度比 215 万円の増となりました。これは一番下の施設修繕工事費、直売所の外壁塗装工事の皆増が主な要因です。

5 つ目の丸、観光拠点情報・交流施設費は、前年比 33 万円の減。J R 浦佐駅内観光案内所の運営費です。

6 つ目の丸、観光振興補助・負担金事業は、前年比 25 万円の増。

めくっていただきまして 180、181 ページ。7 行目、えちご魚沼観光開発協議会負担金は、湯沢町にあります広域観光案内所など、湯沢町や J R、N E X C O 東日本と共同で運営する負担金。下から 3 つ目のいがたスキー 100 年委員会負担金は、S N S による情報発信や首都圏での観光キャンペーンなどに対する経費を、新潟県をはじめとした構成団体が負担するものであります。

以上で、7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 7 款商工費に対する質疑を行います。

10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1点だけお願いいたします。172、173 ページの商工業振興補助事業費の中の店舗バリアフリー改装補助金です。これは本当に障がいのある方や高齢者の方に使いやすいお店にしてもらおうということで、お店の方にも喜ばれるし、住みやすい南魚沼市にしておくためにも非常にいい事業だと思うのですけれども、現在どのくらいの店舗の方がこれを利用されているのか。あと、これは去年から始まったという事業ですけれども、今後、この先もしばらく継続していく考えがあるかどうか、お願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 昨年からはまりました。昨年が8件利用いただいておりまして、本年につきましては、6件利用いただいております。うち、飲食業が6件、そのままですね。内容としては、トイレ改修がかなり多いのですけれども、玄関改修等にも使われているというところ です。

当初、こちら時限的なもので考えておりますけれども、今後の状況を見た中で、また検討してまいるふうに考えております。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 175 ページ、雪国観光圏整備事業負担金の部分です。今の説明の中で、唯一ここでDMOという言葉が出てきたので、少し伺いたいのですけれども、令和2年度、かなりの額が官公庁も環境省も補助金を出しているわけです。採択されているのがほとんどがDMOで、DMOではないところは、逆に採択されにくいという環境があると思うのです。今後南魚沼で観光誘致をする上で、DMOの要件を満たしている団体というのが必要になってくるとは思うのですが、市の観光協会がDMOに移行していこうというような動きがあったと思うのですけれども、その辺りは現在どうなっているか伺っていいですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 永井議員おっしゃるとおり、今いろいろな観光事業に参加するためにはDMOが必須という要件が多くなっております。動きとしては、市の観光協会を中心としてDMOを、今、設立準備中であります。1月末で申請しているそうですので、要件がそろえば認可されるということだそうです。

○議 長 3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 4点お願いしたいと思います。1点目、173 ページの新しい生活様式店舗等環境整備補助金ということですが、こちらのほうは例えば補助率だとか上限とか、申請期間等々の制度がもし決まっていたら、教えていただければと思います。

2点目、同じ173 ページのイノベーション推進事業費の一番下、南魚沼市チャレンジ支援事業補助金（新事業創発）のことですが、このコロナ禍で、例えば現在している事業から新しい事業形態に変えた場合もその対象になるのかどうかというところ、確認でございます。

3点目は179 ページ、直江兼続公伝世館管理運営費でございますが、こちらのほう、検討

委員会等々を開催した後、今後どのように進めていくかというところをお願いしたいと思います。

4点目は、浦佐駅広域観光案内所運営負担金ですが、こちらのほうは、恐らく魚沼市との運営費の負担かと思うのですが、負担割合を教えてくださいたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私のほうで2点目と4点目のほうをお答えいたします。イノベーション推進事業費のチャレンジ支援事業補助金ということであります。松井様の基金を活用しての事業であります、やはりその趣旨が、起業家を育成するという面がまずあります。ですので、新しく事業を起業する方、ここがベースになります、今行っている方で、新しい事業にチャレンジしていくということも可能であります。当然そこで審査会がありますので、皆さんの審査をいただいた中で決定されると。予算が500万円ありますので、ここで考えれば、5名なのかと、そこら辺を想定しております。

あと、浦佐駅のほうの負担金につきましては、50%ずつであります。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 新しい生活様式についての環境整備補助金の内容ですけれども、詳細についてはまだ現在策定中です。1,000万円ですので、こちらについてかなり広くの方から気軽にお使いいただきたいのですけれども、内容としてはやはり空気清浄機ですとか、設備も含めたりと考えていますので、少々お待ちいただきたいと思ひます。

それから、直江兼続公伝世館の関係ですけれども、以前、検討委員会のご協力をいただき、結論としてはこちら再利用ということで、民間事業者さんのほうからご協力いただくということで、方法論としては決定したところです。が、今回の新型コロナウイルスの関係で、民間事業者さんのほうも非常に収益関係、それから投資について慎重になっているところがありますので、次年度については、同じような形で運営させていただいて、また今後、検討させていただくというところです。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点か、4点にわたってお伺ひさせていただきます。最初171ページの消費者啓発事業費の部分であります。任用職員の皆さん2名で頑張らせていただいているわけがありますけれども、相談の状況等はどうかになっているのか。昨今の状況を鑑みて少し教えてくださいたいと思ひます。

それと併せて、これは一般質問のときに、ちょっと出られなかったのですけれども、法律の無料相談の部分であります。この1月から3月の、この数か月、実態はどのようにになっているのか、お聞かせいただきたいと思ひています。

そして、次に173ページです。同僚議員から出た中で大変恐縮でありますけれども、店舗バリアフリー改装補助金の部分であります。3年計画の中にもきちんと載っております。す

ごくこれは人気のある部分だと思います。令和2年度の実態はどうだったのか。私の聞いている中では、申込みと同時にすぐいっぱいになったと聞いております。予算審議でありますので、そういう状況によって、今後この部分がかかなりあれば、また考えなければいけない部分かと私は思いますので、状況等がどんな状況だったのか、件数等は先ほど報告いただきました。その部分をお聞かせいただきたいという部分。

それと、その下の部分であります。これも同僚議員からありましたけれども、例えばこれが新型コロナウイルスという部分であります。ずっと言ってきた、例えばアルコールだとか、こういう部分なども該当になるのかどうか。やはり本当に現場はせっぱ詰まっている。空調設備だとか、そういう部分なども対象になっているのかどうか。それによって、皆さんはすごくこの部分は期待度があり、何とかこの部分を乗り越えたいという思いがある中で、こういう補助金を新しくしてもらったということは、すごく現場は喜んでいて私は思います。もっと具体的な部分を、内容等をお聞かせいただければありがたいと思っております。

それとあと、179ページの観光拠点情報の浦佐駅の案内所の部分であります。この予算は令和2年度で終了したわけでありましてけれども、この魚沼市との兼ね合い、広域連携をうたった中でこういう部分で頑張っていたいでいるわけですが、例えばこれを行って、魚沼市さんとの連携でこういうことが新しくなりましたとか、そういう部分がもし伝えられるのがあったら教えていただければありがたいと思います。

以上であります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 すみません、私のほうからは、まず店舗バリアフリーからお答えいたします。令和3年度に向けて、令和2年度の実績等ということであります。6件ということで、これはすぐ埋まったというほどではございませんでした。周知の仕方が少なかったのかという部分がありますが、今この予算でありますので、予算のところではちょうどよく利用していただいたのかなということがあります。その後に追加でという声が多くあったということも認識しておりません。

それから、その次の新しい生活様式のところ。ここはあくまでも非接触型ということで、先ほど空気清浄機もそうですけれども、例えば間仕切りをする、それからキャッシュレス化する、そういう店舗の改良費でありますので、アルコール等の消耗品には使うことはできない内容となっております。

それから、5番目の浦佐駅、魚沼市との連携はどうかということです。これが2月に初めて第1回目の総会が開催されました。その中で、今後どういうふうに観光拠点として連携していくか、広域観光の部分の窓口になり得るかというところを総会で確認したところであります。

今後、只見線がまた復旧したときに、どういう形で魚沼圏域の中、浦佐駅を拠点としてできるかというような議題が、今後上ってくるのではないかとということまではお話ししたところでありますが、第1回目の総会でしたので、次、また新しい役員に新年度になったときに、

きちんとした協議題としてのってくるものと捉えております。

残りの消費啓発と法律相談につきましては、課長のほうから答弁いたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目の消費生活、消費相談の関係、申し上げます。消費相談につきましては、まず消費生活センターの2名で行っている内容です。こちらの相談件数になりますけれども、令和元年度の実績という形でご報告いたしますけれども、全体で335件ほどされております。一番多いのはやはり通信販売です。次は電話販売等になっております。それから令和2年度についても同じような状況が続いているという傾向でございます。

それから無料法律相談の1月から3月ということでご質問いただいておりますけれども、今集計としては2月までしかございません。1月が5件、2月が5件、内容としてはほとんど離婚、相続等です。こちらが多い内容となっております。

あと、一番最後、浦佐の観光案内所の補足ということで申し上げます。先ほど部長が言いましたけれども、2市のほうで協議会を設置させていただいて、そこで運営するということですが、事業としましては、新年度の事業費の中に魚沼市、それから私も南魚沼市、あと両観光協会のほうで費用を出し合って、浦佐駅観光案内所を拠点にした観光誘客、PR。こちらの事業費のほうを企画等含めて盛り込んでございます。費用としては300万円ほど見込んでおります。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の消費者啓発の部分であります。と言いますと、では令和2年度の部分というのはまだ出ていないということでしょうか。正直言って、ということは申し訳ないのですが、福祉課とか社会福祉協議会とか、こういう皆さん方の現場とどういう連携を取っていただけるのでしょうか。正直言って今一番、刻々たる状況かと思うのですが。私は数字は出ていると思っておりますけれどもね……。ちょっとそういう報告をいただくと心配なのでございます。お聞かせいただきたい。

それと……（何事か叫ぶ者あり）はい、結構です。それと法律無料相談、5件ということは、1か月に1回です。5人が定員なのです。ということは、5人がもう、すぐいっぱいになっているということです。3月は申し訳ないけれども、5人はもう定員オーバーしていて、前に一般質問したときに言ったように、もう質問したくても、2月中に予約がいっぱいになっているということです。その現実の中で、予算審議でありますので、今後どうしていかなければいけないか。こういうところをやはり審議していかなければいけないのではないのでしょうか。あえてもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

そして、最後の浦佐観光案内所に関しては、部長から2月にやっと確認事項で、これからスタートするという事ですから、期待したいと思っております。

もう一度その点だけお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 申し訳ございません。消費生活センターについては、月々ということで、今集計ですけれども、まだ年度途中ということですので、実際にこちらのほうは決定次第、明らかに数字が固まり次第、当然内容、それから相談の内訳、そういうのも含めてご報告を——いずれ新年度になると思うのですけれどもしたいと思います。

それから、無料法律相談の件については、多分一般質問でもいただいた件になるかと思えます。あくまで今私どもの担当課のほうの話をして誠に申し訳ないのですけれども、消費生活という形の部分の取組になっておりますので、実際これが新型コロナウイルスの中で生活困窮とか、いろいろな多分、法律相談も出てくるかもしれません。当然そこは出てきていますので、そこについては関係課とまた横連携を取って、協議しながら検討していきたいと思えます。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 今の消費者の部分でありますけれども、主体の予算を持っているところは、皆さん方がこの予算をしている核でありますので、ぜひその実態というものを——私はやはりその連携がちょっと気になります、申し訳ないのですけれども。そうした中で、総合的にどう困っている一人の人を支えていくかという観点に、今、していかなければいけないときだと思っています。ぜひそれを私は期待したいと思っています。

以上であります。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 3点、お伺いします。168、169ページの企業対策事業費の南魚沼市雇用促進補助金の件で少しお聞きしたいのですけれども、こちらは対象者が新卒の方ということです。多分、南魚沼市民ということになると思うのですけれども、その辺、条件をもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

それと172、173ページ。イノベーション推進事業費の施設改修工事費のところ。先ほど部長から説明があったのですけれども、トイレとエレベーターという説明を受けたのですが、すみません、その部分に関しては駅の部分だと私は思ったのです。そういうところ——駅ではなくて、市の持ち物でいいのかと、そこだけ少し確認させていただきたいと思えます。

それと、174、175ページの観光振興事業費のところ。観光PR業務委託料ということで、2,000万円計上されていると思うのです。非常に観光業の今、打撃を新型コロナウイルスのせいで受けているわけですけれども、PRしていくということで、どんなPRをしていくのかというのが、私すごく気になるのです。この新型コロナウイルスの中でどういうふうな新しい客層をつくるのか、どういうPRをしていくのか。そこのところ、少し詳しく、委託内容が分かれば教えていただきたいと思えます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の採用であります、これは地元企業に採用していただければ、市民ではなくても結構（当日訂正発言あり）です。

それから2点目、イノベーション推進事業費の市の駅の部分ですね。トイレ、エレベーター等含めて南魚沼市の持ち物であります。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 3点目の観光PR業務委託料の関係です。こちらについては、昨年までは毎年2,200万円、観光PR業務委託料のほうお出ししていました。内容としましては、やはり継続して行っている観光パンフレットですとか、ウェブ関係ですとか、いろいろなもの。それから例えばグリーンツーリズム、いろいろなものにかけております。

実際、これは新型コロナウイルスの中でどんなPRかということになりますけれども、やはり昨年につきましては——本年度になりますけれども、非常にこういうものに取り組みませんでした。ですので、やれないところは委託費を変更契約という形で実施させていただくことになります。

次年度につきましては、コロナ禍の中、やはりワーケーション。今、冬のプロモーション等も行っ、それからツアーでも実施しておりますけれども、そういうところに変化していくところもあるかと思えます。その辺につきましては、従前のものにとらわれない中で、有効に使えるように検討していきたいと思えます。

以上です。

○議 長 ここで昼食のため、休憩といたします。再開を1時15分といたします。

[午前11時57分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時14分]

○議 長 商工費の質疑を続行いたします。

9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 175ページの観光振興事業費になるのかと思えますが、国がいろいろな、コロナ禍において施策を講じております。そして、市内の宿泊施設にはご高齢の方のみで経営されているという宿泊施設が多くあるわけですけれども、パソコンを使えなくて国の施策に対応できないという声が聞こえます。これらの方々も本当に地元の宿泊業を支えてこられた方々ですので、非常に大事だと思います。ここをどうフォローするか、ここをどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今、議員おっしゃった、多分、市内にある宿泊施設さん等、高齢で経営等されている方は、いろいろな支援とかを受けるときにどう対処されるかというお話かと思えます。

国から出ている支援、例えば持続化給付金とかいろいろ、なかなか昨年からかなり皆さんに混乱を生じている状態でした。ただ、国のほうも、今回の一時支援金もそうですけれども、商工会さんですとか、いろいろなところ、現状を見ながら対処されておりますし、市として

は国の施策につきましては、なるべく観光協会と私どもで丁寧にアナウンス、それから対応するようにいたしておりますので、今後もそこを丁寧にやっていくということで捉えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号1番・大平議員の質疑に対し、産業振興部長より発言を求められておりますので、これを許します。

産業振興部長。

○産業振興部長 先ほど、大平議員の質疑の中で、南魚沼市の雇用促進補助金、市外の方でも大丈夫かというご質問、私のほうで、市外の方でも大丈夫だというお答えをしたのですが、市外の方も要件として、申請時に住民票を南魚沼市に移していただくということが要件に入っておりました。申し訳ありませんでした。訂正させていただきます。

以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1点、179ページです。下のほう、道の駅南魚沼管理運営費。毎回同じことを言っているのですけれども、9月議会でも12月議会でも言ったのですが、雪あかりでお米、今どういう打合せをしているのか。去年は売って当然だという話をして、その申入れをしています。12月議会のときは確か申入れが効いていなくて、「何だこれは」という話で叱りつけたというので、今どういう打合せをしているのか、考え方を聞かせていただければと。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 道の駅の米の販売について、12月議会でも怒りつけたというよりは、どうなっているのですかという確認をしました。そこでイベントが全て今回コロナ禍の中で中止になって、外で販売することができなかつた。ただ、うちのほうから申入れしており、米の販売につきましては、イベント等でJAの米以外も販売できるような形——これは必ず行いたいという回答をいただいておりますので、令和3年度におきましては、イベントで販売されることになると思います。ただ、どういう方がそこに参加できるかということにつきましては、今後の協議であります。限られたスペース、外の販売にしても、やはり数に限りがありますので、そこら辺は協議していく必要があるのかと思っております。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 私は今いい回答をもらったという思いがあるのですけれども、心配している点は、なるべく大々的にやっけていろいろなお米を本当——例えば申し訳程度に売るとか、そういう形でなく、しっかりと大々的に南魚沼の道の駅という宣伝で、また米のいい循環——ふるさと納税でもいろいろな米が出ているから、どうやれば売れるか、パッケージとか考えたりして、そういうふうにして農家のやる気とか出している政策でも間違いのないわけです。

それが道の駅の場合は、申し訳程度でやっけてると、アライづくりでやっけてるといふことがあると、全然そういう循環になっていかないと思うので、そのところは強く持ってほしいと思っておりますし、どういうふうを考えているのかお聞かせいただければと。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 店舗内、非常にスペースが狭いので、どうしてもよその物品を売るということになると、外のイベントという形になると思います。これにつきましては、米だけではなく、地元の名産等があれば、やはりそこをこういう——産業まつり的なところまで規模は大きくできませんけれども、何かキャンペーンを打った中でいろいろな方が参加できるというような形、それも今、委託先の方は考えているようですので、そこら辺も含めて、米と合わせて販売していただければと思います。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1点、ページ数があれですけども、あえてページ数を言いますと、173ページのイノベーション推進事業費の中に、六日町駅の1階の改修工事があるわけです。話によると、六日町観光協会といいますか、この総会でやめられるということを知っているわけですが、あそこはちょうどエレベーターとかトイレだとか、それから右のほうは棟方志功だとか、そういったことであの真ん中にも位置するわけです。

あそこが、がらっと空いてしまうと、非常に観光客が降りたとき一番目につくわけですので、その辺の改修も含めて——また、六日町観光協会は長い歴史もあると思いますし、町中のいろいろな事業をやっていると同時に、行政の関係だとかいろいろなことを代わってやっていたかと思うのです。これとは直接関係ないかもしれませんが、やめることは決定ではありませんが、ほぼ決定だということを知っているわけですが、その辺も含めて、今後の真ん中のスペースをどういうふうに活用するのかも併せてお聞きしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 あそこがやめるというのは決定事項ではございません。話には聞いております。経営が非常に厳しいという状況でありますので。今、特産品協会も南魚沼市観光協会のほうに取り入れているというような状況もあります。もしあそこが空くようなことがあれば、やはり六日町の窓口といいますか、顔でありますので、そこがぽつんと空くようなことがないように、市の観光協会、そしてあそこは事業創発拠点となりますので、そこら辺も含めた計画に変更もしなければいけないとは思っております。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 はい、分かりました。

もう一点、今何人いるか私も定かにつかんでおりませんが、あそこに恐らく四、五人くらい、いると思いますけれども、その方たちの次なる仕事もぜひ配慮していただきたいと。その辺どういうふうを考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今、六日町観光協会、職員の方3名いらっしゃいます。既に2人につきましては、市の観光協会のほうに移籍されております。今後これは方向性が、例えば解散という方向であれば、今、そこについては当然、観光協会さんの意向もございませけれども、真摯に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 173 ページ、2 点についてご質問いたします。先ほど来、出ています、新しい生活様式の補助金。まだ内容は決まっていないということですが、いろいろなところの補助金も多分同じようなもので、県とか国とか商工会でいろいろあるのです。できれば併用して——アッパーを決めた上でいいと思うのですが、併用しても使えるようにしたほうが使いやすいかと。向こうのほうが多分、額が 100 万円くらいの 7 割の補助くらいのものが一番大きいのだとあたりるので、そういうほうがいいかと思うので、その辺を検討いただければと思います。

あと、イノベーション推進事業費の今言った施設改修工事。これは都市計画で進めて駅前、駅裏のエレベーターは市の管理ということですが、最初に手をつけたので、そういうふうな形でうちの市が改修に入らなければいけないという部分もあるかと思うのです。3,000 人の利用駅の適用というか、J R、国、市というような自治体での割りの改修工事とかもあるとは思うのです。そういうものはどういうふうに——使えないで市でやるようになっているとは思いますが、今後はやはり、一番は J R を使うため、市民の活用が多いためにその後、今改修すると思うのです。でも、J R を利用するわけなので、そういうやはり話合いというのは——市が手をつけたのだけれども、もう今後ともそれは話ができないのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 新しい生活様式、様々な補助金制度がございます。今、そこまでうちのほうのスキームが固まっておりませんが、使い勝手のいい形で事業者が使えるような形を検討したいと思います。

それから駅のほうであります。J R との協議。やはり当然 J R、六日町駅の中でありますので J R との協議が、かなり今後にわたっていく部分も含めて協議していかなければいけないと思います。その部分、私たちだけではなくて都市計画課も含めて、それから今回ここは松井基金が入りますので、U & I ときめき課も含めた中で協議を進めていきたいと思ます。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 点目は分かりました。

2 点目ですが、多分これはうちが今、単費ですかね。ほかに予算的に入るのか、単費なのかということで、先ほど言った 3,000 人駅というのは、国と J R と自治体で 3 分の 1 で割ってというような感じだと思うのです。そういうことでできるのであれば、そうしてもらえればうちの負担も少ないかなと思うので、もう予算に載ってしまっている以上、もうどうなのか内容は分かりませんが、検討して話しておけば、そういうことも可能だったのかどうかということの質問です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 駅になるのですけれども、上の自由通路といいまして、J Rそれからほくほく線の上の部分の通路部分は市が持っています。ほかの部分については各会社が持っている。ただ、西側それから東側の駅舎につきましては、市の所有になっております。前側については、土地はJ Rからお借りしていますが、建物の整備は、市で——旧町になりますけれども——行っておりますので、基本的にそのところに入っている設備については、市のほうで更新するという考え方です。

ただ、今は設計のほう入ってしまして、これが実際でき次第、今J Rとも協議して、当然そこのところ——例えば工事の期間ですとか使用頻度とか、そういうものについての協議もございますので、そこについては、費用負担は今後また出てくる部分はありますけれども、J Rさんと協議は続けていくという形でございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺います。179ページの観光拠点情報・交流施設費で、魚沼市のほうと半々ということで、これが毎年400万円以上かかっているわけです。先ほど駅の活性化とか、観光PR事業に300万円というような計画も上がってきているということでしたけれども、今年度、おもてなしライナー号など、予算にいろいろ上がっていたことが当然できなかった事業がたくさんあったわけです。

浦佐駅を拠点とした事業でありますと、時間合わせとかということで、観光施設のところに行つてパンフレットを見たりというようなことで、利用もあると思うのです。ですので、新型コロナウイルス感染症の状況はもちろんあるのですけれども、それが収まった先のことを見据えて浦佐駅を活性化していく、にぎやかにしていくというようなことをほかにも考えているものがありましたら、1点伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この予算も含めて、今後ほかにやる予定といたしますか、見通しみたいな形。前回中止になりましたけれども、浦佐の毘沙門様というか、あそこら辺の方が酒の陣といたしますか、それを地元でやりたいという希望がありました。当然、コロナ禍が収まれば、そういうイベント等にも、あそこは観光拠点になりますので、やはり追加といたしますか、やっていただければと思います。そこに対しては当然市も協力もいたしますし、地元、そこが魚沼市を含めた中で、非常にあそこはイベントが第1回で、あそこまで大成功といたしますか、人を呼ぶことが可能ということが分かりましたので、そういう部分も含めて——あと今フットパス等も浦佐は地域づくり協議会が一生懸命やっております。地元で頑張っている部分、そこら辺もつくりあげて、ここの観光拠点からスタートするようなイベントができればとは思っております。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1点だけ。175ページ、観光振興事業費ですが、この中でちょうど真ん中

辺、各種業務委託料というのがあるのですが、今年予算、13万3,000円なのですが、去年は多分1,429万円、その前は1,700万円という予算が充てられていたと思うのです。それこそ、これから新型コロナウイルスが収まれば、いろいろなPRもしていかなければならないと思うのですが、そういう点でこういう予算になった原因をお聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ここは、昨年からすると1,400万円ほど減額になっているのですけれども、これは中越広域連携観光事業、推進交付金で行っていたもので、これが125万円。そして雪の聖地南魚沼ブランド推進事業、これも推進交付金事業で1,200万円ほどの事業がありました。これが終了したということで、減額ですので、年度によって、交付金によっては上がり下がりがあるのかなという場所だと思います。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 では、交付金がないので、やらないということでもいいですね。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点伺います。173ページのイノベーション推進事業費で、施設改修工事費1億2,550万円について、エレベーターとかトイレという話がありました。1億2,000万円というと、かなりの額だなと私は思うのですが、今現在、どういう——あそこ何か資料展示施設だったと思うのですけれども、私は中に1回も入ったことがないもので、今現状がどうで、どういうお金をかけて、何にどう利用しようとしているのか、今までの説明では見えないもので、ひとつお聞きいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まだ大枠な案と申しますか、概要しか出ていませんので、数字を申し上げたほうがいいのでしょうか。事業の創発拠点、ここは先ほど説明しました棟方志功のあったギャラリーの部分に約3,000万円。それからトイレ改修が2,300万円。それからエレベーター改修が約5,000万円。改修・・・それから外壁、外部塗装改修、それから空調設備も1,750万円。空調につきましては、かなりもう傷みが激しいので、ここも併せて整備したいと考えております。この図面と申しますか、予算が通って今度協議が進めば、担当常任委員会を通して皆さんにお知らせできる段階になるのかと思っておりますが、まだ見積りの段階でありますので、ここら辺までがお知らせできる範囲かと思っております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今まではギャラリーだったと。今度そのお金をかけて、それは今までの老朽化した部分とか、そういう問題でなかなかほかに利用ができないという状況なのか。これでいくと、イノベーションということになると、そこが事務所的に改装しようという考え方なのか。そこがどういう利用の方法になるのかというのが見えないもので——要するにそこに、面積がどのくらいか私も分からないもので、事務所くらいなのか、そこよりかなり広く

て、いろいろな集客というか、そういった類いの方々が常時出入りできるような施設になるのか、その辺ひとつお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 イメージが浮かばないというあれですが、創発拠点ということでありまして、広さは150平米ですので……そこが事務所というよりは、これから創業する、起業する方たちが集まって、そこでセミナーもできますし、皆さんが集まって交流の場という部分も考えております。講演会等もそこでできたりと。とにかくそこが、皆さん新しく起業する方、今起業している方たちが、そこで情報交換ができる場所というイメージを持っていただければと思います。

先進地等もいろいろ、私行ったわけではありませんけれども——すみません、1か所行ったのです。あとはいろいろ情報を頂いた中でありますけれども、やはり非常に人が集まりやすいという環境がよそでは見受けられます。私たちも、そこに人が集まってこられるようなスペース、そしてあそこは駅でありますので、高校生等がやはり当然そこに寄って、外からも見えたり、中に気軽に足を踏み入れて、地元の企業紹介等もできるような場所であればという考えではおります。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今のところ、173ページ、イノベーション推進事業費のところですけども、今のやり取りの中で大体分かりましたけれども、今の説明の中では、何となくスペース提供みたいなね、そういう感じに受け止めたのです。私が聞きたいのは、事業創発拠点として企業の競争力強化と産業振興を図るということで、これを整備するというところらしいので、もう少し運営的にね、運営とか体制的にもう少し整えながら、起業育成そして産業振興する拠点というのをイメージしていたのですけれども、今の説明の中では、地元企業の方々にスペース提供ということだけなのでしょうか。その体制、運営のもう少し具体的なところをお聞かせいただきたいというのが1点。

もう一点、175ページです。小さいことですけども、真ん中よりちょっと下に観光協会運営費補助金というのがありまして、200万円増えています。これは先ほどの話で、六日町観光協会の職員を南魚沼市観光協会のほうに入れるという、2名だけ入れるような話が今進んでいるということなので、そういうところの手当てなのか。もしくは新たに南魚沼市観光協会のほうで観光事業に着手する資金なのかというところを2点お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 すみません、説明が言葉足らずで。イノベーション推進事業費のところ、拠点のところ、ここは運営費もこれから発生するのですけれども、南魚沼市まちづくり推進機構がそちらに行ってもらうような形を考えております。

2点目は、課長のほうから答弁します。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 先ほどの黒滝議員の質問にちょっと重複してくるところもあるかと思いますが、六日町の観光協会ですね。あちらのほうで今後の先行きが少し不透明な部分がありまして、そこについて最低限、臨時職員をもう1人増員したいというところで、こちらの補助金のほうが、1名増で約200万円増えているという形になっています。

ただ、その反対ですけれども、観光PR業務委託料は昨年2,200万円だったので、ここからはコロナ禍もあって、いろいろな状況もありますので、そこを削ってでも、今、人的な補填をしたいということで、ずっかえという形になりますけれども、上げさせていただきました。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、その運営については、南魚沼市まちづくり推進機構のほうから職員が回るということなので、イノベーション推進事業のほうは南魚沼市まちづくり推進機構の職員が兼ねるのかどうか、やり方は分かりませんが、その人たちが目指すところの活動というか、業務をするということなのではないでしょうか。ここだけ確認したい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 コーディネートをしたり、事業運営のほうをしていただくと。コンサルティング的な要素も含めてしていただくという形で考えております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 すみません、1点だけ補足です。今、南魚沼市まちづくり推進機構の方、動きますが、ここに外部から一応コンサルタントというのをお願いして、そこで強化するというふうに考えております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5つほどになりますか。171ページの商工施設管理運営費の施設改修工事費、浦佐のおくにじまん会館のJAのあった部分を改修、3,000万円と。大変巨額なお金ですが、浦佐にある浦佐地域づくり協議会、多分ここに下りてくるのだらうと思います。それにしても3,000万円というのは非常に大きい額だけれども、JAさんの事務所といえますか、お金も扱っていますけれども、あのまま使えるのではないかと思うのですが、ちょっと巨額だと。内容を聞かせてください。

それから173ページ、イノベーション推進事業費で、チャレンジ支援事業補助金500万円と。これについてですけれども、チャレンジ事業を募集しまして8者が応募をし、その中で選定で5者ということでありました。この8者がどのような内容で応募してきて、5者がどういう形でやろうということで採用になったかということについての資料を議会に示してもらいたいのです、早々に。そういうところをお願いしたいと。

それから、175ページの観光協会運営費補助金1,664万円ですけれども、人件費補助分ということで、同僚議員から出ましたけれども、事務長以下4名、もしくは5名の人件費相当

であると思います。観光協会のほうで、実は国のG o T o トラベル、年末年始にかけて一時中断ということがあって、宿のほうに相当キャンセルが発生したと。そのキャンセル分については、宿泊施設のほうでは、国に申請すれば5割だか6割補助していただけるということだったわけです。観光協会のほうでは、そういうノウハウをお持ちでないということで、観光協会の会員のほうの、どうやったらいいのかという質問とか、やり方とかについて対応ができなかったというのがあるので、そういう方たちで本当にいいのかというところは、担当課としてはどのようにお考えなのかということをお聞きしたい。

それから179ページ、道の駅南魚沼管理運営費3,464万円のうちの今泉記念館2,878万円ですけれども、これは毎度聞かせていただきますけれども、施設の維持管理費にかかる部分と駅長は置いておいて、学芸員1名、それから駅長補佐1名、事務員1名ということで3名分の人件費がかかるのだらうというふうに思っています。観光協会と同じ事務所にいるものですから、毎度毎度言っていますけれども、観光協会の仕事をしながら今泉記念館の管理をしているというところが見受けられるのです。ですから、ここらははっきりと区別して仕事をさせるということで臨むのかということ。もう一点は学芸員1名ということです。これがなかなか固定して置いていらっしやらないというところで、いつも問題にしてきたのです。令和3年度は令和2年度に引き続いて同じ方が学芸員ということでやるのかどうか、お聞きします。

それから、同じページの浦佐駅の観光案内所、462万円です。同僚議員からも出ましたが、ここを開設するときには私は申しましたけれども、案内所ではなくて、やはり民間事業者の営業所ということで、その商品を開発して、そこから売出しをしていくというところが絶対必要だと申し上げてきました。今年の会議の中で魚沼市との共同で、ここをどうやっていこうという会議が持たれて、令和3年度の計画といえますか、やる方針が決まったそうなんですけれども、そういった中でやはり民間事業者の営業所を入れて、商品企画から全部やるのだというようなところが多分、話が出たと思うのですけれども、そこら辺がどうなのかということをお聞かせ願いたい。

魚沼市から1名いらっしやっている方が多分、旅行業の資格をお持ちの方が入っていらっしやるのではないかと思うのです。やはり旅行業の資格をお持ちの方が来て企画をすると、商品を作っていくというところがなければ、なかなかここは発展していかないのではないかと思いますので、そこら辺の内情をお聞かせ願いたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のおくにじまん会館の改修工事、3,000万円。これは上にある今、地域づくり協議会ですか、が下りてくるというわけではございません。新たにそこに様々な地元の方たちを含めて交流拠点とする部分、それから防災的な面を加味した中での改修になります。

それから、2点目のイノベーション推進事業費の中のチャレンジ事業、5者の部分。元々15件来て、8件残って5者が選ばれたという形であります。全て確定しましたら、皆さんの

ほうにもお知らせできると思います。

あと私のほうから、一番最後の浦佐駅の部分。観光案内所、そういう話が出たかということでもありますけれども、前回の総会ではそこまでの話は出ておりませんが、観光案内所の中で旅行業を持っている方もいらっしゃいます。いろいろな商品開発というのは、当然始めるというふうに認識しておりますし、話といたしますか、観光案内所の中では着手しているというようなことでありましたので、総会では話は出ませんでしたけれども、商品化というのは考えていると思っております。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 3つ目と4つ目、少し重複してしまう形になるかもしれませんが、ご説明申し上げます。まず4つ目から、道の駅です、今泉のほう。まず仕事を分けているかと。この指定管理の中に一応7名ほどの職員、臨時職員も含めてですけれども入っております。この中で管理側については3名、プラス臨時職員という形で今4名くらいおまして、その中に学芸員が1人おります。ですので、学芸員は正職員としておりますので、令和3年度についても同様で継続するというところになります。

あと3つ目に戻りまして、Go To トラベルの対応ということになりますけれども、こちらについては、当然、観光協会は旅行業を持っているので、できる限り対応すべきところではあるのですが、今年度については、雪恋プレミアム旅行券ですとか、それからプレミアム付き飲食・宿泊券等あった関係もありまして、なかなかそこに手が回っていなかったところは、私どもも否定できないと思います。当然そういう観光業者、それから宿泊施設さんのお話の中で、足りないところというのを相談しながら対応させていただきますけれども、今後もまた足りないようであれば、そこについては対処してまいります。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おくにじまん会館のほうは、そういう地元の交流拠点ということであるとするならば、確かにいろいろなものを取っ払わなければならないということで、まあまあそうなのかなと、了解をしました。

こちらのイノベーションについても、全てが確定したら公開するということなので、これも了解しました。

3番目と4番目でありますけれども。その観光協会というのは、特に協会員ですね、先ほど同僚議員からも出ましたけれども、経営者が高齢化をしていると。しかもインターネットとかそういうので非常に大変だということであると、頼りになるのはここしかないです、ここしか。そこが今回そういう事業に対応できなかったということであるとするならば、いくらその人員を増やしても駄目なのではないかと。考え方を変えなければ駄目なのではないかというのがあるので、そこは担当課として、事あるたびに言うのでしょうけれども、この予算が通って執行するということになったら、そのことは強くやはり観光協会に言わなければ

ばならないと思いますけれども、部長、課長として、そこら辺はどうお考えなのかをもう一回お聞きします。

それから、道の駅については、まあまあそういうことだというので分かりました。けれども、道の駅については、実は維持管理については、毎度申しますけれども、シルバー人材センターに外部委託をするのが圧倒的に多いのです。草刈りであったり、消雪パイプの維持管理だったり。そうすると本当にこれだけの金額が要るのかという部分もあるわけです。

ですので、そこら辺しっかりと見極めて、自前でできないということを担当課が本当に承知しているのであれば、そこら辺も含めてやはり委託費は考えるべきですけれども、そこら辺はどうお考えになったのかなというのをもう一回お聞きします。

浦佐のほうの観光案内所ですけれども、案内所というのはお客さんが来るのを待っているだけなのです。やはりこれからは攻めの旅行業というのが必要になるわけで、魚沼市さんと一緒にするとき、魚沼市さんのほうの観光関係の戦略チーム——昔、勉強会で行ったことがありますけれども、非常に優れた戦略チームだったと思う。その方たちの知恵が入るから、攻めの旅行業になっていくなと思ったのですけれども、それがなかなかいっていなかったというところであるので、総会でそういう意見がちょっと出たといっても、やはり案内所というのでなくて、営業所というのは全然違うのです。そこら辺は、やはりその担当課としては、そういう意欲を持って、本当に民間のほうの営業所も入れるというくらいの考えは持っていたいただきたいという話をぜひともしていただきたいのです。そこについてのお考えをお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは私のほうから2点。イノベーション、チャレンジ支援事業、お知らせしますという部分でありますけれども、採択されたところは皆さんに細かくお知らせできると思います。ただ、15名応募した方、それぞれやはりこれから起業するという部分でありますので、詳細について皆さんにお知らせすることはできませんので、どういう事業の方が手を挙げたというレベルのお知らせしか、採択されなかった人たちの部分ではできないかとは思っています。

最後というか、浦佐駅、営業所なのか、案内所なのか。名前はさておき、浦佐の観光協会の職員も非常にスキルが高い職員です。そして魚沼から来た方もやはりそういう資格を持っている方でいらっしゃると思いますので、制限をうちのほうでするのではなく、やはり新たに攻めといたしますか、必然的に今そういう商品開発をしないと食べていけない部分がありますので、その部分につきましては、意思確認だけはしたいと思います。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 観光協会のほうになりますけれども、議員おっしゃるところというのは、強く申入れをしていきたいと思っております。

それから、人員がそれだけ必要かどうかというお話になるのですけれども、管理側には例

えば、総務課の庶務であったり会計課の部門ですね、そういうものも含んでおりますので、当然そこについては人が必要なわけですし、こちらについて、今後もその業務の内容を見ることも必要ですけれども、現状はそういう形で進んでいますので、またそこを見た中で相談してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 浦佐の観光案内所で、部長がおっしゃったように、やはり補助金であったり、助成金であったりというのを抜きにしても、案内所であっても自分たちで食べていくのだという、そういう考え方が最も大事なのです。ですので、そういう考え方を、今部長がおっしゃいましたので、ぜひとも話し合いの中では、そういう話をさせていただきたい。やっていただけるのだろうかということで、再度お聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 これにつきましては、ここの観光案内所だけではなく、指定管理先等もあります。今、市が抱えている部分、当然やはり自分たちが自立していけるような形という方向は、これから全てのところが取っていただきたいと考えておりますので、寺口議員のおっしゃるとおり、私たちのほうも意思確認といえますか、相手方ともそこら辺のところにつきましては、情報をまた共有していきたいと考えています。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1か所、確認だけですけれども、173ページのイノベーション推進事業費の施設改修工事費です。駅のところの管理については、基本的には市が管理するものだと思っていたのですけれども、先ほどの話、20番議員への答弁ですと、JRとも協議するというお話もありました。そうするとこの改修費というのは、基本的には市だけでも、もしかしたらJRも出してくれるのかという相談なのか。それとも基本的に市とJRで、割合は別にして、両方で負担すべきものであって、その最終的な持ち分を相談するという意味なのか。そこを少し教えていただきたいと思います。

それから、イノベーション推進事業費1億7,364万円。これの財源充当みたいなのがもし示していただけるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2点目の財源の関係について回答いたします。こちらのほうの財源につきましては、先ほどの説明等ある中で、地方創生推進交付金を使う部分と松井さんのほうの基金からの繰入れを使う部分、あと地域活性化事業債という地域の活性化に資するものに使える起債がありますので、その3つを財源とした中でやる予定でおります。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 JRのほうと負担についての協議はできるのかという話ですけれども、基本的に財産は100%市になりますので。工事等についてはできないと思います。ただし、工事を進める上で、当然JRさんの利権があるところの取り合い等ありますので、その協議。もしくは、そこに従って費用が発生するかどうかは分かりませんが、そのところは協議の余地があるだろうと考えております。

以上です。

○議長 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 財源のほうについては、了解しました。

そうしますと、この施設改修工事費については基本的には市が全額負担で、JRとのつながりもありますから、その辺の細かい協議ということでよろしいわけですね。はい、終わります。

○議長 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議長 長 ここで昨日、議席番号15番・寺口友彦君に対し、保留していた答弁について、市民生活部長より発言を求められておりますので、これを許します。

市民生活部長。

○市民生活部長 答弁が遅くなりまして、大変申し訳ありませんでした。昨日、寺口議員のほうからご質問をいただいております、予算書でいいますと143ページのところで、魚沼市ごみ処理委託料というところの中の歳出予算額が若干増えておりますけれども、それらについて、特に修繕料の内容について、幾らくらいかというお話でございました。それにつきましてお答え申し上げたいと思います。

まず対象としている魚沼市側の総事業費のほうを申し上げますと、予算額で6億1,694万円というのが魚沼市のほうでかかる総事業費、私たちが負担対象になるものですが、その中に来年度は定期修繕として1億5,000万円。それと、説明もさせていただきましたが、クレーンの修繕というのがありまして、そちらのほうで2,600万円。合わせて1億7,600万円というのが修繕の費用となっております。これは前年度よりも合わせて4,700万円、事業費として増えているという状況です。4,700万円に対してといいますか、全体に対してですが、私どもの負担の割合が、昨日も申し上げましたが、30.43%ということで、おおむね3割の負担になりますので、4,700万円の3割分ということで、おおむねその修繕だけで1,410万円くらいは昨年よりも増えているという状況であります。

議員ご指摘のように、これから新しい施設に向かっていくに際して、こうした向こうも大規模修繕をかけたりにしていくわけですが、それらの修繕について、あるいはそのほかの経費についてもよく精査するようということだと思っておりますので、今後そういったこともしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。遅くなりました。

○議長 長 8 款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、8 款土木費についてご説明申し上げます。

土木費全体では、前年度比 20%減。額で 8 億 2,270 万円減の 35 億 3,511 万円で、減額の大きな要因は、事業の完了によりまして、2 項道路橋りょう費が大幅に減となるためです。

それでは、180 ページ、181 ページをお願いします。下の表、1 項土木管理費、1 目土木総務費は、前年度比 10 万円の減で、減額は職員の減によるものです。

説明欄最初の丸、職員費は建設課職員 9 人分の職員費です。

次の丸、土木総務一般経費は、前年度と同額で、建設課で執行する一般的な事務費になります。

はぐっていただいて 182 ページ、183 ページをお願いします。2 項道路橋りょう費、1 目道路橋りょう総務費は、前年度比 403 万円減で、減額の主な要因は、職員費と道路橋りょう一般経費の減によるものです。

説明欄最初の丸、職員費は、建設部及び建設課の職員 8 人分の職員費で、前年度比 173 万円の減です。

2 つ目の丸、道路橋りょう一般経費は、前年度比 235 万円の減です。道路敷地の借地料、それから市道内民地で取得可能見込み地の買収を行うものですが、土地購入費が減となっております。

次の丸、道路台帳整備事業費は、市道の路線変更、それから道路改良で変更になった部分の道路台帳を補正するもので、前年度と同額です。

最後の丸、道路橋りょう補助・負担金事業は、各種協議会などの負担金で、前年度並みの計上となっております。

次の段、2 目道路橋りょう維持管理費は、市道の総延長約 953 キロメートルを維持管理する経費で、前年度比 8,588 万円の減です。減額の主な要因は、道路橋りょう維持補修事業費の減によるものです。

説明欄最初の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比 281 万円の増です。下から 2 行目の車両購入費（1 件 50 万円以上）は、皆増の 300 万円で、道路パトロールや現場作業に使用しています車両が老朽化したために更新するもので、そのほかはほぼ前年度並みの計上となっております。

2 つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比 8,869 万円の減ですが、これは国の令和 2 年度の 3 次補正予算によりまして前倒しをした事業がありまして、減となっております。

はぐっていただいて 184 ページ、185 ページをお願いします。3 行目の道路補修業務委託料は、舗装補修の年間業務委託、それから防護柵の設置撤去業務委託などで、前年度と同額です。2 行下、長寿命化修繕詳細点検委託料は、170 万円の減ですが、橋梁を 80 橋、トンネル、それから横断歩道橋の詳細点検になります。この業務委託にあわせまして、直営で 36 の

橋の点検を実施しまして、計 118 施設の点検を行います。2 巡目の点検の 3 年目ということになります。

その 2 行下、舗装工事費は、4,434 万円の減ですが、公共施設等適正管理推進事業債の事業としまして、4 路線で舗装の修繕工事などを予定しております。次の行、道路橋りょう修繕工事費は、4,630 万円の減です。このうち補助事業は、4,830 万円減の 2,870 万円です。これは 6 つの橋梁修繕を予定しております。市単独事業費は、通常の道路修繕工事で 200 万円増の 6,400 万円となります。

次の丸、交通安全交付金事業費は、今まで工事費のみの計上しておりましたが、委託料とに分けて計上してございまして、合わせて前年度と同額となっております。これは交通安全対策特別交付金を財源としまして、外側線などの設置業務委託と交通安全施設の設置・修繕工事などを行うものです。

次の段、3 目道路橋りょう除雪事業費は、前年度比 532 万円の増です。消融雪施設の維持管理事業費は減となりますが、新設改良事業費と除雪機械整備事業費が増になるため、全体で増となります。

説明欄最初の丸、道路橋りょう除雪事業一般経費は、除雪用の消耗品などで前年度と同額です。

次の丸、機械除雪費は、前年度比 14 万円の増です。1 行目の除雪車修繕料は、前年度と同額で、市の所有してあります除雪車両 44 台の定期整備及び修繕料になります。4 行目の除雪等業務委託料も前年度と同額で、除雪の路線延長約 290 キロメートルを、冬季の路線確保するものです。

次の丸、消融雪事業費は、前年度と同額です。1 行目の消雪電気料（市道分）は、前年度と同額で、市道消雪パイプの延長約 270 キロメートルになりますが、これの井戸 781 本にかかる電気料になります。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比 6,878 万円の減で、消雪メインパイプ及び消雪井戸の維持管理費です。一番下の行、消融雪施設修繕工事費は、前年度比 200 万円の増で、市単独事業による井戸の洗浄、それからポンプの入替え、メインパイプの修繕を行うものです。

はぐっていただいて 186 ページ、187 ページをお願いします。1 行目の消融雪施設工事費は、6,800 万円の減ですが、交付金事業による消雪施設のリフレッシュ事業になりまして、老朽化している井戸の掘り替え、それからメインパイプの打ち換えを行うものです。

説明欄の最初の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比 6,800 万円の増です。消融雪施設工事費は、機械除雪困難路線の井戸新設、それからメインパイプの布設工事を行うものです。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比 596 万円の増で、更新計画に基づきましてロータリー除雪車 2 台を購入するものです。

次の段、道路橋りょう新設改良費は、前年度比 6 億 3,574 万円の大幅減です。減額の主な

要因は、街路新設改良事業費の樋渡東西線事業の完了によるものです。

説明欄最初の丸、道路新設改良事業費は、前年度比 9,345 万円の増です。内訳としましては、市単独事業費で 2,508 万円、交付金事業で 1 億 9,413 万円、補助事業で 8,000 万円を予定しております。4 行目の測量設計等委託料は新規事業がありまして、1,500 万円の増です。7 行目の無電柱化推進事業委託料は皆増で、無電柱化計画に基づきます管路設備設計施工の委託料になります。次の行、市道改良工事費から物件補償費までは、それぞれ事業の内容によりまして、市道改良工事費は 800 万円の減、土地購入費は 124 万円の減、物件補償費は 470 万円の増となります。これらの計上によりまして、市単独事業 8 路線、交付金事業 15 路線の改良を進めていきます。

次の丸、街路新設改良事業費は、前年度比 7 億 2,920 万円の大幅減です。1 行目の測量設計等委託料は、樋渡東西線事業完了によりまして、家屋の事後調査、それから道路台帳修正の業務委託料になります。4 行目、事業関連工事費は、仮設ヤードの復旧、それから進入路撤去など工事費になります。次の行、市道改良工事費は、6 億 9,570 万円の減ですが、新沖上線——街路名は竹俣泉田線になりますが、これの交差点取付け部の工事になります。最後の行、物件補償費は 4,036 万円の減で、新沖上線の建物などの物件補償費になります。

以上、2 項道路橋りょう費は、前年度比 27.3%減、7 億 2,033 万円減の 19 億 2,204 万円になります。

続きまして下の表、3 項河川費、1 目河川総務費は、準用河川や普通河川の管理及び県からの委託によりまして 1 級河川の草刈り業務などを行う経費で、前年度比 5.9%増、額で 194 万円の増です。増額は、河川管理費の増によるものです。説明欄、職員費は建設課職員 1 人分の職員費で、280 万円の減です。

188 ページ、189 ページをお願いします。最初の丸、河川総務費一般経費は、前年度と同額となっております。

次の丸、河川管理費は、前年度比 462 万円の増です。4 行目の 1 級河川草刈委託料は県からの委託事業で、魚野川などの 1 級河川、面積にして約 55 万 7,000 平方メートルの草刈りを行うものです。3 行下、河川修繕工事費は、前年度比 470 万円の増で、市の管理する準用河川、それから普通河川の護岸修繕工事やしゅんせつ工事を行うものです。

次の丸、河川補助・負担金事業は、各種同盟会などの負担金で、前年度比 12 万円の増です。

続いて下の表、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費は、都市計画に係る一般経費と国土交通省直轄道路事業に係る各種協議会などの経費で、前年度比 1,159 万円の増です。増額の主な要因は、都市計画調査事業費の皆増などによるものです。

最初の丸、職員費は、都市計画課職員 6 人分の職員費で、165 万円の減です。

次の丸、都市計画総務費一般経費は、前年度比 20 万円の増です。1 行目、都市計画審議会委員報酬は、都市計画事業の着手によりまして、13 万円の増です。そのほかにつきましては、190 ページ、191 ページにかけてになりますが、前年度並みの計上となっております。

説明欄、最初の丸、都市計画調査事業費は、立地適正化計画の策定、それから都市計画道

路の見直し業務を行いたいことから、皆増となっております。

次の丸、都市計画補助・負担金事業は、前年度比 105 万円の増で、直轄の国道バイパス事業の部分開通が令和 3 年に予定されていることから、式典開催のため、1 行目の国道 17 号浦佐バイパス整備促進期成同盟会負担金が 45 万円の増。最後の行、国道 17 号六日町バイパス促進対策協議会負担金が、皆増となっております。

2 段目の 2 目都市計画事業費は、県街路事業に関連する調査事業と、それから景観計画策定に係る事業、及び下水道事業会計への繰出金で、前年度比 7,861 万円の減で、減額の主な要因は、公共下水道事業対策費の減と、流雪溝整備事業費の皆減によるものです。

説明欄、最初の丸、街路沿道整備事業費は、塩沢中央通り線——つむぎ通りになりますが一——この県営街路事業に向けた調査事業の 3 年目となりまして、調査委託料は 2,322 万円の増で、区画整理事業の実施計画策定を行うものです。

2 つ目の丸、景観計画策定事業費は、皆増となっております。計画策定自体は直営で行う予定ですが、策定委員会の委員の報償費、費用弁償や市民アンケートに係る消耗品費、郵送料の計上となっております。

3 つ目の丸、公共下水道事業対策費（事業会計繰出金）は、事業債償還金の減によりまして、前年度比 5,259 万円の減となっております。

3 段目、3 目都市計画施設費は、都市計画決定により整備されました駅前広場、それから流雪溝の管理運営に係る経費で、前年度比 27 万円の減です。

説明欄の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度比 70 万円の減です。減額は、1 行目の修繕料の減と、立木伐採等委託料を皆減としたことによるものです。そのほかにつきましては、192 ページ、193 ページにかけてになりますが、前年度と同額となっております。

説明欄最初の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比 8 万円減となっております。多少の増減はありますが、前年度並みの計上となっております。

2 つ目の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度と同額です。

3 つ目の丸、流雪溝管理運営費は、前年度比 50 万円の増でありまして、六日町駅東エリアで 5 つのゾーンに分けて供用しております、流雪溝の管理運営費になります。

続きまして 194 ページ、195 ページをお願いします。説明欄 1 行目の光熱水費（電気）や、下から 2 行目の取水施設電気保安業務委託料が、令和 2 年度に取水ポンプ場の制御装置を改修したことから増額となっております。

次の段、4 目公園費は、市内の都市公園など 25 か所と、河川公園 9 か所などを管理する経費で、前年度比 6,703 万円の減です。減額の主な要因は、銭淵公園整備事業費が皆減したためです。また、昨年度まで児童公園管理費、それから河川公園管理費、銭淵公園管理費、塩沢交流広場管理費と細目が分かれていたものを都市公園等維持管理費としまして統一します。これによりまして、効率的な予算管理を行います。

説明欄の丸、都市公園等維持管理費は、前年度比 6,702 万円の減です。銭淵公園整備事業費 7,200 万円が皆減となっております。下から 4 行目、施設改修工事費は、駅西児童公園に

消防車庫を建設することにあわせまして、駐車場、それから乗り入れスロープを整備する工事で、皆増です。そのほかにつきましては、前年度並みの計上となっております。

196 ページ、197 ページをお願いします。説明欄最初の丸ですが、むかしや管理費は、前年度とほぼ同額となっております。

以上、4 項都市計画費は、前年度比 9.3%減、額で 1 億 3,433 万円減の 13 億 1,764 万円になります。

続いて下の表の上の段、5 項住宅費、1 目住宅管理費は、職員費になります。説明欄の丸、職員費は、都市計画課 4 人と福祉課公営住宅係 3 人、計 7 人の職員費で、16 万円の増です。

次の段、2 目住環境整備事業費は、市営・市有住宅の管理と住宅施策に係る各種支援事業を行うもので、市営・市有住宅改修事業費の皆減などで、前年度比 1,628 万円の減となっております。

説明欄最初の丸、住環境整備一般経費は、年 3 回開催予定の住宅委員会の運営費などで、前年度とほぼ同額です。

次の丸、市営住宅管理費は、前年度比 66 万円の減です。減額の要因は、3 年ごとに実施しております建築物定期調査・建築設備定期検査委託料を令和 2 年度に実施したため、121 万円の皆減などによるものです。

続いてはぐっていただいて 198 ページ、199 ページをお願いします。説明欄の上から 4 行目、害虫等駆除委託料は、県営学校町住宅吹き抜け部分のコウモリ駆除忌避剤設置業務委託料で、12 万円の皆増です。3 行下、施設改修工事費は、県営上町住宅梅棟の汚水ます・配水管改修工事 130 万円と、住宅用火災警報器更新 7 団地分 94 万円で、81 万円の増です。次の行、物件移設工事費は、国道 291 号西泉田バイパス事業関連の西泉田住宅ごみステーション移設に係る工事費で、17 万円の皆増です。これまで市営住宅管理費に計上しておりました移転に係る補償金につきましては、市営住宅総合改善事業費に移行することによりまして、皆減となっております。

説明欄最初の丸、市有住宅管理費は、前年度比 40 万円の減です。補償金を同様に総合改善事業費へ移行することなどによる減などによるものです。そのほかは多少の増減はありますが、例年並みの計上となっております。

2 つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費は、前年度と同額で、5 件を予定しております。

3 つ目の丸、木造住宅耐震改修支援事業費も、前年度と同額で、2 件を予定しております。

次の丸、克雪住宅推進事業費も、前年度と同額です。1 行目の宅地等消雪設備補助金は 1 件。2 行目の克雪すまいづくり支援事業補助金は 7 件を予定しております。

次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比 1,000 万円の減です。令和 2 年度に新型コロナウイルス経済対策としまして補正予算で追加募集を行ったことや、7 款商工費に新しい生活様式店舗等環境整備補助金の新設されるために、減としております。

最後の丸、住宅システム管理費は、44 万円の増です。

はぐっていただいて 200 ページ、201 ページをお願いします。1 行目のシステム改修業務

委託料は皆増で、所得税法改正に伴う公営住宅法施行令の改正に対応するものです。

説明欄最初の丸、民間建築物アスベスト除去等支援事業費は、前年度比 100 万円増です。増額は 2 行目、アスベスト除去等補助金の皆増によるものです。

2 つ目の丸、市営住宅総合改善事業費は、前年度比 983 万円の増であり、施設改修工事費、建物等解体工事費などの皆増によるものです。1 行目の施設改修工事費は、市営北原団地屋根塗装改修工事費 630 万円と、市営新耐震 R C 住棟の居室内年次給排水改修工事費 440 万円が皆増となっております。2 行目の建物等解体工事費は、市営上原住宅解体工事費による皆増です。次の補償金は、市営上原住宅除却移転補償による皆増です。そのほかは令和 2 年度に実施しました、長寿命化計画策定業務委託料 800 万円が皆減です。

最後の丸、住宅整備補助・負担金事業は、前年度と同額で、各種協議会の会費になります。

以上、5 項住宅費は、前年度比 10.6%減、額で 1,612 万円減の 1 億 3,643 万円になります。

続きまして下の表、6 項 1 目国土調査事業費は、前年度比 19.7%減、額で 1,376 万円の減です。減額の主な要因は、国土調査事業費の地籍調査業務委託料の減額によるものです。

説明欄最初の丸、職員費は、農林課国土調査係 3 人分の職員費で 69 万円の増です。

次の丸、国土調査事業費は、前年度比 1,446 万円の減です。

めくっていただきまして 202 ページ、203 ページをお願いします。説明欄の 5 行目、地籍調査業務委託料は、六日町地区①（駅西）と辻又・後山地区で、2 項委託による地籍調査を行うとともに、令和 4 年度に地籍測量を予定しております、六日町②（駅東）地区での事前調査を行うものです。六日町地区①の地形条件、計画面積などによりまして、前年度比 1,435 万円の減となります。そのほかは、ほぼ前年度並みの計上となっております。

以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点ほどお伺いします。185 ページの区画線設置業務委託料が 450 万円ですけれども、毎年、外側線ばかりではなくて、市道の「止まれ」、外側線と止まれという字、これが非常に消えてしまっているというところで、標識があっても線がないとなかなか止まらないということで、地元でも非常に多いと思います。残念ながら、それが増えた予算でもないわけですけれども、優先順位として見たときに、やはり舗装もそうでありましたが、高齢者が多いと、高齢者が非常に移動するということを重点的にやるべきではないかということで、優先順位のほうについての見直し、それを行ったのかどうかということをお伺いします。

それから、187 ページの除雪車購入費。大型ロータリー車、1 億 70 万円です。前々から民間業者が自分でロータリー車を買って除雪してもらうよりも、ロータリー車を市が購入して貸与して、民間業者に除雪してもらおうというほうが費用は安いということで、ずっとこういう形式を取ってきているわけです。その道の狭さ等々でいくと、大型というよりは今度は中型といいますか、ちょっと小型のほうで市道を頻繁に除雪するという体制を取

らないと、今年の雪の降り方などを見れば、大型よりも小型のほうをある程度配置するということが必要ではなかったかと思えます。そこら辺のほうの考え方というのはどうだったかということをお聞かせ願いたい。

それから、191 ページの都市計画基礎調査業務委託料が 1,199 万円であります。都市計画全般にわたる計画を見直ししてやっていこうということでありましたけれども、例えば六日町中心市街地、これからバイパスも開通しますけれども、そこら辺も含めたところ、特に六日町地区について大きくやるのかと思っています。市全般だということであればあれですが、六日町の市街地、バイパス開通に備えてというところはどうかということをお聞かせ願いたい。

4 点目が 199 ページの個人住宅リフォーム事業費、4,000 万円であります。子育て世代に厚くということで、10 万円のところを 15 万円ということで、非常に喜ばしいことだと思いますけれども、やはりその事業費です。50 万円以上というところが、今年は雪のために破風を折られたということで、屋根・板金・塗装等も含めれば、相当事業費が膨らむものであろうと思っています。1 件当たりのかかりが相当大きくなっていくというのもあるので、上限が 10 万円ということで、そこら辺は弾力的に見直しをしながらやっていく考えはあるのかということと、やはり総事業費 50 万円以上ですと、少額の——例えば畳であったり、建具であったり、あるいは壁紙であったりというところは、やはり数万円程度の工事が多いということで、これに該当しないということで、昨年も要望が多かったかと思っています。そこら辺も弾力的にやっていくというお考えはあるのかということで、以上、4 点お伺いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 区画線の関係でございまして、外側線あるいはセンターラインというようなところを中心に考えておりますが、停止線につきましては、公安委員会の管理ということになりまして、道路管理者のほうでなかなか手が出せない部分があります。ただ、本当に緊急を要する、危ないというような箇所につきましては、少し柔軟に考えていく必要もあるなど感じておりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

それから、ロータリー除雪車の今回の購入更新計画では、2 台の大型ということで予定しております。中型あるいは小型での対応ということですが、各企業体の機械のバランスの問題もありまして、また適正なバランスを持った中で機械の配置を今後も考えていきたいという思いもありますし、狭い市街地等での作業に備えて、また小型車というようなお考えもあろうかと思えます。そういった部分も今後考えながら、機械の更新計画に盛り込んで対応していく必要があるのかと考えております。

それから、都市計画の調査事業につきましては、令和 3 年度にバイパス等も完成しますが、特にバイパスの部分開通があることから調査事業を行うということではなくて、少し前にもお話ししましたが、立地適正化計画の関係、それから浦佐地区での都市計画道路の見直し事業ということで、少し動きが始まっていますので、そういった部分での調査事業を行いたいということです。

立地適正化計画については、主に市街地の部分の土地利用の関係がクローズアップされるようになるかと思えますけれども、適正な市街地を形成していく上で有意義な計画となるようにしていきたいと思っております。

それから、住宅リフォーム事業の関係でございますけれども、この集中降雪によりまして、屋根が傷んだというようなお宅もあろうかと思えます。そうした部分につきましては、福祉課のほうとまた連携を取りながら、どこの事業で対応をしていくのかという部分も含めて、ちょっと協議しながら進めていきたいと思えます。

それから、事業費の部分の考え方ですけれども、「みんな住マイル」改修補助金ということで、事業を見直して3年目ということになります。対象事業費が50万円ということで、下げられないかというようなご要望もいただいているところですが、事業の継続性という部分、それから事業の本来の目的である、市民の住環境の整備という部分を考えながら、見直せる時期になりましたら、また見直しを図っていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1番の止まれ、停止線でありますけれども、漢字の入った止まれ、ひらがなのとまれ、カタカナのトマレということで、カタカナのトマレであると、ある程度行政区といいますかね、そちらさんが責任を持つということもあり得るというものもあるかもしれないという話を聞いたものですから。であるならば、簡易的に止められるところは止めるという形にしていかないと、特にコロナ禍の中でお年寄りが巣ごもりということであると駄目だということで、歩け、歩けですかね、結構歩かれるというのが非常に目立ってきておりますので、交通安全もそうですけれども、いろいろなルールがあるけれども、弾力的に何とか、必要な部分ということの優先順位を見直しして、やっていただきたいなと思っております。

2番目の狭い道路については、ぜひとも各企業体とじっくりと話をさせていただいて、とにかく迅速に細やかにということが大事かと思っておりますので、話をすることであるので、分かりました。

都市計画については、立地適正化計画ということでもありますけれども、本当に旧六日町の都市計画を一度議会で問題にしたときも、もう既に50年もたっているというようなところで、一向に道が直らないというのであれば、もう一度必要だということで議論したこともありました。この冬の雪の状態などを見れば、とにかく早く雪処理に対応したような道づくりということは迫っていると思っております。と同時に、バイパスの開通に併せて、やはりそこがまた、そろっと開発されてくるということは当然考えられるでありましょうから、それは市が先手を打って都市計画ということで、乱開発にならないようにするという考え方は非常に大事かと思っております。担当課としては、バイパスの開通後についての、民間の乱開発という怒られますけれども、開発の歯止めということについての都市計画という考えはどうなのかということをお聞かせ願いたい。

それから4番目については、非常にせっぱ詰まった声を聞かれる。本当に我々も歩いてい

て聞くのです。ですので、やはりそれを弾力的に——50万円以下という部分についての、そうだなというところが必要かと思っています。ですので、ここら辺も見直しだそうだけれども、ぜひとも令和3年度中に見直しして、少しでも対応できるということをしてもらいたいと思いますので、見直しというのを前倒して、令和3年度に見直しして弾力的に対応するということが可能なかどうか。そこをまたお伺いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 バイパス開通に伴う開発を見越してということですが、確かにバイパス開通しますと、また人の流れが大きく変わりますし、開発というような案件も出てくるかと思えます。また農業関係の農振といった部分もありますので、そういった部分と関連させながら、十分考えていきたいと思っております。

それから住宅リフォームの関係ですけれども、福祉的な部分で、要援助世帯ですとか、高齢者世帯という方もおるかと思っておりますので、福祉関係の部門と打合せをしながら考えていきたいと思っております。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけ確認をお願いしたいのですが、185ページ。道路橋りょう除雪事業費ということで、除雪路線の見直しと申しますか、本当にそういう意味では大変な事業に着手して、そういう意味では成果を上げていただいているのですけれども、今後この除雪路線の見直しについては毎年やっていくのか。例えば隔年とか、3年に一遍とかという、そういう定期的なやっていくことになるのか。その辺、今後の見通しと申しますか、計画を教えてくださいたいと思います。

それとこれからいよいよ排雪ですとか割戻しが始まるわけですが、これらの縮小と申しますか、そういった部分についてどのような手だてがあったり、今後見込んでいるのか。その辺についてもありましたら教えていただければと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 除雪路線の見直しにつきましては、平成29年度に取組をさせていただいて、なかなか地元行政区へ説明会に入らせていただくと、反対があったりして、提案したものの半分程度しか実現しなかったというような実情もあります。

定期的に見直しを図るかという部分につきましては、除雪の路線だけではなくて、先ほどもちょっと話をしましたけれども、企業体同士の除雪車の配置の数のバランスですとか、そういった部分でも除雪の削減になる部分があります。稼働時間が当然多くなれば除雪費はかさむわけですし、また具体的な除雪機の回り方によっても作業効率なども違ってきますので、そういった部分も内部的に精査しながら進めていきたいと思っております。同じような委員会を開催するかという部分につきましては、今のところまだ予定は立っておりませんが、継続して考えていく必要があると考えております。

それから春除雪の関係ですけれども、この冬は非常に多い、いまだに1メートル以上の雪が積雪しているという状況です。一つ削減する方法としましては、公平な目で現場を確認し

て、ここは必要ないのではないかという部分があれば、そこは削減するようにしますし、除雪の担当者、それから企業体の担当者が現場を回って、全て確認しながら無駄なことの無いように実施していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 ありがとうございます。本当に除雪路線の見直しについては、大変な手間と、地元のいろいろな意見。その中で、今ほど半分ということでしたけれども、それだけでも大変な成果だったのだらうと思います。この英断といいますか、頑張って成果を上げていただいて、この流れが将来的に——これは毎年というか、ずっとやっていくというのはなかなか大変なことだと思いますが、ただ、そういった一定の見直しをやりながらやっていくというのは、継続によって地元も少しずつ理解も広まってくると思います。そういう意味では大変だと思いますが、今回の成果をまた今後にも生かすというようなことで取組の継続をお願いしたいと思います。

終わります。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 185 ページです。交通安全交付金事業費に絡めてちょっと聞きたいのですが、市のほうでも信号機の設置というのを警察にお願いとかしているわけです。信号機の設置というのは警察のお仕事ですけれども、やはり市と警察できちんと打合せをしてやっているのかどうかというのを——例えば私たちのところでも2人が亡くなる事故があった場所とかありますし、市のほうにもいろいろなところから信号の要望が来ていると思うのです。それを警察だけで考えているのか、それともきちんと打合せをしてやっているのかという点についてお聞かせいただければ、流れについて。

○議 長 建設部長。

○建設部長 信号機の件につきましても、公安委員会の当然持ち物になるわけです。やはり各行政区から「ここは信号が」というような要望もたくさん頂いて、どちらかというと環境交通課が担当になるわけですが、建設課でもそういった要望をお受けいたしますので、環境交通課を通じて公安委員会、警察署のほうへ要望を出しております。

以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 環境交通課というのも当然それは思いますし、環境交通課もそうですし、あと建設部のほうでもきちんとすり合わせをして——例えば道路を造っているところとかあるわけですね、市道を造ったりしているところもあるし、新しく新設されたら造るというのも当然あるわけです。きちんとすり合わせをして、市としてナンバーワンはここだよと、きちんとしながらやっているのかの確認なので、今の話だときちんと聞いているようにも取れるし、んん、というのもありますので、その点をしっかりとまたランキングして、地域の要望というか、市としての一番というのが——また警察の視点になると違うというのもある

るかもしれませんがけれども、きちんとランキングというのは考えていくべきではないのかなという思いがありますので、そのところ頑張ってください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 道路改良等とかで交差点が広がっているというような場合は、当然事前に警察と協議して、ここは信号機が必要だというような協議をしまして、設置していただいています。順位づけという部分につきましては、また環境交通課等と打合せしながら考えていきたいと思えます。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2点になります。191ページ、下から4つ目の丸、街路沿道整備事業費の、少し細かい内容の中身を教えていただければと思います。

それと197ページの下から2つ目の丸の住環境整備一般経費のことでお伺いたします。今回、住宅委員会も不調に終わるような形で、かなり不調に終わるケースが多いかと思っております。10年以上前に自分が入っていた頃は、舞子団地とか空けば、1つの部屋に15人くらいの応募があって、そこから1つを選ばなければいけないような、かなり時間もかかった委員会でありましたけれども、今のご時世を見ていると、なかなか競合にならなくて不調に終わるとというのが、ここ何回か続いていると思うのです。

設置条例とかもあると思うのですが、年3回というような応募回数ですけれども、これを通年にすれば市民も入りやすいのではないかとも思うし、競合はしないのかと。競合はしないと思うし、また市の歳入のほうでも、空いている期間というよりは入ってくればそこから予算が発生するわけなので、結構みんながいいのかと捉えることもできるかと思うのです。すぐに答えは出てこないと思うのですけれども、今の状況であると、そういうことも考えていかなければいけないような、募集数も少ないのかと思っております、その点についてお答えいただきたいと思えます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 街路の沿道整備事業についてでございます。この道につきましては、県道でございますので、改良は県が主体となってやるところでございます。ここは牧之通りと違いまして奥行きのない宅地が多いことから、立ち退き等となるとコミュニティがまた崩れてしまうというようなことがございますので、ここにおいては土地区画整理を一部入れながら用地を確保する事業としております。土地区画整理の部分につきましては、市のほうで担当して行いたいと思っております。その部分の土地区画整理の実施計画をこのたび作成する事業が、この2,600万円になってございます。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の公営住宅、住宅委員会の関係のことでございます。議員おっしゃいますとおり、現在、住宅委員会開催、募集を年3回行いまして、募集棟数に対しまして申請が15%とか、20%といった形で競合もなく、委員会開催まで至らないという回数が増

えてきております。

ただ、住宅委員会を開催するメリットとしますと、やはり困窮度の高い人、そういった方をしっかり救っていくという点から必要な部分もあるかと思えます。ただ、必要なときに住宅を求めたいという方に対して、住宅委員会の公募の時期まで待ってもらうようなこともありまして、そういったことを考えると、そのニーズにも応えていかなければならないという部分もあるかと思えます。

そういった両面を考えますと、今後の在り方ですけれども、住宅委員会だけにこだわるのではなく、公募と一般募集——住宅委員会を開催するための定期的な募集と、随時募集の部分の両面を考えた取組というのにも必要になってくるのかと考えておりますので、今の状況等をよく調査した中で、今後の在り方について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1項目は分かりました。結構、少し前向きな新しい予算なので、牧之通りがつながって駅前までつむぎ通りになれば、また観光客の誘客ということについてはいいかと思えますので、市のほうも全面的にバックアップしていただきたいという思いです。

2点目です。それもあと思うし、今、部長の答弁はいいと思うのですけれども、通年にする競合はないかと思うのです。通年だと、同時期に2人が同じところに申し込んでくるなどということはあまり考えづらいと思うので、それだとあまり困窮度合いはどうかというか、今のままの点数が出ているような形で見れば、大丈夫なのかという——絶対的な条件というのはあるとは思いますが、そうなのかと思えます。

今ほどの、やはり市営住宅が老朽化していて人気がないのか、その辺の——前は舞子団地なんか空けばすごかったけれども、今は全然空いていても入ってこないような状況もあったりするので、原因的なものがもし分かって、どうすれば入ってくるのかというのが——費用対効果もあるとは思いますが、そういった部分で、建設部の住宅整備のほうにも関わってくるとは思うのだけれども、今の現状を見るとそういう形なので、何か分かっている範囲で答弁ができればお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 公営住宅全体の在り方としましては、今、長寿命化計画をつくっている中で住棟数、耐震が行われていない住棟については、RCの建物を撤去した中で安全で新耐震の公営住宅について、長く使えるように整備していこうという考え方で進んでいます。そういった中で、人気のある住宅というものに、やはり立地条件ですとか住環境、そういったものを整備していった中で公募を今後進めていくような必要もあるかと思えます。

そういった中で、重複するような募集が来ないかというところについては、やはり市街地の中で非常に人気のある地区の団地等もありますので、そういった部分で通年募集をかけて、そういった中で競合をどういったふうに処理していくか。その困窮具合を職員の目だけではなく、やはり外部の目から優先度を決めていただくようなことも必要になるのではない

かというところもありますので、全て3回を定期募集ということではなく、定期募集と随時募集というものを併用したような形で進んでいくというのを——先ほどと同じ答弁になってしまいますが、そういった形で行くのがいいのかと考えています。

○議 長 質疑の途中ですが、休憩といたします。再開を3時15分といたします。

[午後2時56分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時13分]

○議 長 土木費の質疑を続行いたします。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 197ページの都市基盤の部分の住環境整備の件でお伺いさせていただきます。今年度の公営住宅の長寿命化計画につきましては、私ども社会厚生委員会におきましても調査事項に入れておりますので、内容については、これはびっしり調査させていただきたいと思っています。

その中で1点だけ予算審議でありますので、この部分で1点というか2点お聞かせ——この部分では1点ですけれども、お聞かせいただきたいのです。例えば、予算3年間の計画を見ますと、1億750万円の計画をされております。当市では住宅がかなり古くなっている中で、先ほど同僚議員からもあったように、やはり古くなっているところは入る人が、実際、公募が少ないわけでありまして、実際この予算、大変失礼な言い方なもので悪いのですけれども、例えば六日町駅の先ほどの改修工事、大和のおくにじまん会館の改修工事等を見たときに、この予算を見たときに、どのくらいまでできるのだろうかというのが私、この資料の内容に関しては結構ですけれども、予算という部分で、これで市民のニーズに応えられるのかどうかという点だけ、この点は1点お聞かせいただきたいと思っています。

そして同じく住環境整備の中で、市のほうの方針として言っているのは、空き家の利活用の部分をおっしゃっております。私の勉強不足かもしれないのですけれども、空き家の活用に関しまして、どう見てもあまり予算に反映されていないのです。そこがすごく気になるのですけれども、どのようにこの空き家——今年のような大雪になったときに、このように見てのとおり、あちらこちらでああいう状況になっているときに、空き家利活用というのをどのように予算計上を考えているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 住環境整備、公営住宅の長寿命化計画の関係かと思えます。南魚沼市公営住宅長寿命化計画は、令和2年度に最終的に策定しているところですが、これによって確定したものを今後、非常に長いスパンでの計画を予定しております。20年、30年で非常に長い計画の中で行おうと思っております。

今後の実施計画、今後3年間の中の計画の主なものとしましては、今、利用されていない住宅を整理していくという部分が主なものになります。それに加えて、今後、新耐震の住宅で大規模改修を行った上で、その後、20年、30年、住める住宅を確保していくという考

えの中で、全体的には今の3分の1くらいの住戸を削減して、大規模で長期に住める住宅にまとめていこうという考えの中で進んでいるところでございます。

具体的な——どのところを、どの住宅というところについては、今後のまた計画を詰めた中でお示ししていくような形になるかと思いますが、基本的にはそういった方向で進みたいと考えております。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 空き家の利活用、主に空き家バンク等の取組を、今、U&Iときめき課を中心にしております。ただ、空き家バンクのなかなか取扱いの量が増えないというのは、実は使えそうな空き家というのは不動産屋の皆様方のほうのネットワークの中に入っていて、そちらで民間等の賃貸なり売買というのが行われているという部分があります。すみません、直接の担当が今なくて、私が答えておりますが、その辺りの民間の事業者の皆さんとの空き家バンク、その辺の連携というか、そういった部分がますます必要になるということで、そちらのほうを進めていくということになろうかと思っております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目に関しては、社会厚生委員会のほうでこれからさせていただきますので、結構でございます。

2点目の部分ですけれども、このほうで住環境ですから、この部分でお聞かせいただいたわけですけれども、本当に空き家の対策という部分の予算がどこに計上されているのだろうか。やはり総務のほうでしょうか、私も見たのですけれども、なかなかその部分が載っていない。今までU&Iときめき課のそういう部分で——例えば中古物件を聞いたら100万円とか、そういうのもなくなりましたよね。

今、空き家バンクという部分、これから大事な部分かと思うのですけれども。新しい、まだ本当に古くならないうちの中古年数の物件をどうしていくか、今言ったように民間と生かしていくか。そういうのをきちんとした見える形で、やはり提示いただきたいというのが私の気持ちです。再度、この部分がありましたら、どこにきちんとこういう形で提示していますから心配いりませんという部分がありましたら、ご提示いただきたいと思えます。

○議 長 中沢議員にお願いしますが、全く担当が今日はいませんので、ぱっと答えられる部分ではありませんので……（「知っているのです。今までの部分を私が調べた中には提示されていなかったものですから、やはり都市計、今の部分……」と発言する者あり）はい、市長のほうから一般的な答えであれば、答弁できるということですのでけれども……（「それで全然結構です」と叫ぶ者あり）なかなか、幾らという部分が出ないということになりますけれども……（「ここに提示されてありますという部分を提示していただければ、それで結構でございます」と叫ぶ者あり）中沢議員、すみません。土木費というくくりの中の部分ではありませんので、取り下げで。申し訳ありません、議事進行でよろしいでしょうか……（「後

で教えていただければ」と叫ぶ者あり) はい。

それでは、14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では4点、細かくいくと5点になるかもしれませんが。まず187ページ、真ん中辺に無電柱化推進事業委託料というところがあるのです。委託料というところが、工事請負でなくて、委託料というところの意味合いというか、それが1点。

そしてこの事業が、歳入のほうは国庫補助金が……(何事か叫ぶ者あり)4,576万円、歳入、国庫補助金ありますけれども、あとは基金で賄うということでした。企業版ふるさと納税をあてにしていると思うのですけれども、これは入ったのかというところ。8,000万円、ここに事業費ありますけれども、その中、企業版ふるさと納税が入っているのかというところを少し。これで2点になりますかね。

次が195ページ、都市公園等維持管理費というところ、少し分かりづらかったのですけれども、私も去年の予算書等をひっくり返してみたら、先ほど説明ありましたように、児童公園、河川公園、銭淵公園、塩沢交流広場、それらを1つにまとめて、効率的な予算管理ができるようにまとめたということらしいのですけれども、私どもにしますと、非常にはっきり言って分かりが悪くなったというか、個別のところではないので。効率的な予算管理ができるといっても、別々になってもこの辺、流用か何かできるのでしょうから、そうすると一本化しなくてもよかったのかという——議会のチェックがしづらいという面があるので、そこら辺の意図。予算の見える化という方向からすると、残念ながら私の感覚からすると、逆行してしまっただかというところがありますので、考え方を教えていただきたい。

そして、ここは小さいところですが、199ページ。真ん中辺に市有住宅管理費の修繕料60万円があるのです。市有住宅、今全体でどのくらい残っているか、確認してこなかったのですが、浦佐にあります市有住宅、大分整理しましたけれども、残っている市有住宅は非常に老朽化が進んでいまして、修繕が必要ではないかという思いがあるのですけれども、60万円くらいでそれが可能なかというところ。

あとは201ページです。これも住宅関係ですが、市営住宅総合改善事業費というところがありまして、この内容を聞きました。北原団地とか上原住宅、改修とか解体ありますけれども、これは先ほど話がありましたように、今年度中に完成予定の長寿命化計画によつての処置というか、というところかを確認したい。となりますと、今後また長いスパンで長寿命化計画が実施されるのですけれども、今後しばらくこういう形で改修、解体等、このぐらひの予算の中で整理されていくのかというところを確認したい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 無電柱化の委託料の部分でございますけれども、総事業費は8,000万円ということで、国庫補助金、交付金のほかには、歳入のほうで申しあげましたけれども、企業版ふるさと納税を充てることで予定をしております。

委託料という計上につきましては、無電柱化をやる事業者が工種的に比較的特殊な工種になりますので、設計から施工までを専門的な業者に委託したいということで進めております。

国道の無電柱化事業なども専門にやっておられる方に委託したいということで考えておりますので、委託料という計上になりました。

あとは、公園の管理費の関係ですけれども、今までは細目として4つほど分かれておりまして、予算の流用等がしょっちゅうありました。予算上は少し管理しづらかったという部分がありまして、統一した中で予算管理ができると、事務的な部分の手間が省けるという意味で、統一をさせていただいたという経緯があります。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 市有住宅の修繕費の関係についてお答えいたします。市有住宅につきましては、老朽化が激しく、いわゆる大規模な改修を考えておりませんで、空いた場合については、政策空き家として扱っております。今ある、入っている方の設備維持を目的にした風呂釜と浴室等の改修工事費を盛っております。したがって、今いる方を次のところに移転補償という形を取りながら、順次取り壊しを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 4番目の市営住宅総合改善事業費の中の部分でございますが、これにつきましては、議員おっしゃった公営住宅長寿命化計画に基づきまして、来年度以降、順次進めていきたいと考えております。

前半の10年間の中では、今ほど話がありました市有住宅を含めて、木造で除却が必要な住宅、こういったもの。あと、旧耐震で簡易構造の建物、そういったものの除却を進める計画。それと、新耐震の住宅団地の中で大規模改修を進めていく。こういったものに取り組んで今後の計画の中で順次入れていきたいと考えております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 住宅関係、分かりました。市有住宅のほうも政策的な関係で、現状が何とかなる程度の予算ということですので、了解いたしました。

187ページのほうの無電柱化推進事業の関係ですけれども、いろいろ工種が特別な工種なので、委託料としたということですが、委託料と工事請負では、出来上がりの管理の仕方が違うというか、そこら辺ちょっと違いますよね。それで、工事請負では駄目だったのか、委託料でなければやはり駄目だったのかというところを、もう少し説明を加えていただきたいと思います。

195ページのほうは、私ども議会にしてみれば、先ほど言いましたように、議会チェックが少ししづらいなという思いがあるのですけれども、なかなかこの4つ、5つばらばらだと、事務的に大変で、そこで、まとめたというのであれば、納得いたしましたので、それは、ではそれでよろしいと思います。

1点だけお願いします。

○議 長 建設課長。

○建設課長 今ほどの件ですけれども、設計から施工まで一括で発注することで、事業費自体を抑えられるということもございまして、委託費でということになっております。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2点聞かせてください。191ページ、都市計画事業費の中に去年までは流雪溝整備事業費というのがあったわけですが、今年ゼロになったと。去年は500万円、その前年は5,000万円、その前は4,700万円。資料を見ますと、今年ゼロで、来年1,500万円という予定が載っているのです。今年の冬くらい雪が降ると、やはり駅西の方などは流雪溝が機能してくれるとありがたいというような声を聞くのですが、その辺の今後の計画がどうなっているのか、少しお聞きしたいということです。

あともう一点、201ページ、上の民間建築物アスベスト除去等支援事業費ということで、今までは調査の補助金だけだったのですが、今回、除去そのものを補助するということですが、この辺の内容——どの程度までするとか、そういうのが決まっていたら教えてください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 流雪溝の件でございますが、今年度、流雪溝の管理をする配電盤とかそういうものを更新しまして、事業が終わりましたので来年はとりあえずやっておりません。

また、流雪溝につきましては、駅西地区につきましては、これからということですがけれども、整備にかかる事業費がかなり莫大なものになります。そのことから、駅西地区も消雪井戸が掘れるということもあります。それによって、そこに住む住民の方が本当にどのように考えているか、その辺を今後協議しながら、進めるかどうかということを検討してまいりたいと思っております。

あとアスベストの除去についてですけれども、特に予定されているものというのは今ないのですけれども、補助金をもらう関係で、予算計上しておかないと補助金の申請ができないということから、今年度、当初予算から載せることにしました。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 流雪溝については、今後、流動的だと。かなり工事も途中までしてあるわけですね。だけれども、このままというようなこともあり得るとい、今の課長の答弁なのか。その辺、再確認したいと。

あと、アスベスト除去というのは結構お金がかかるので、例えば1件でも100万円ぐらいではどこにも足りないというような、ちょっとした除去になればあると思うのですが、もし仮にそういう高額なものが出た場合は、そういうものにも対応するという考えなのか、聞かせてください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 これは限度額がございまして、3分の1の補助なのですけれども、300万円までが限度で100万円、うちからいきますと、100万円が限度となつてございます。

流雪溝につきましては、先ほど申しあげましたように、かなり多額の、10億円を超えるような事業費がかかりますので、地元と慎重に協議してまいりたいと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺います。197ページの市営住宅管理費の中の修繕料1,000万円です。

以前もちょっと聞いたときには、市営住宅は人が退去したので、何百万円かけて修繕をしても、4階、5階という上の階だとなかなか人が入らないので、そのままになっているところがある、ということがあったのですが、直近でこのところはそういったことがないのか。この修繕1,000万円、結構大きな金額ですので、市民の予算を有効に使われているか伺います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 公営住宅の修繕料についてであります。これはいわゆる経常的な市営住宅全般にわたる修繕費を計上してございます。ですので、もし足らなくなった場合には随時補正等で対応していくものと考えております。

4階、5階の人がないところというのは事実的にございまして、やはりエレベーター等がないわけで、高齢者の方をそこにとというのはなかなか難しいということで、なかなか入居につながらないということで、担当としても苦慮しているところがございます。今後もそういった入居が可能な人につきましては、入居を進めてまいります。なかなかすぐに埋まらないという部分も課題としてございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 この1,000万円については、通常の住んでいるところで、修繕が必要などところに使う金額だということでは分かったのですけれども、4階、5階で修繕してあるけれども、空きっ放しになっているところがあるということですね。後に出ている一軒家のような木造住宅、そういうところで政策的な空き家にして、除却していくと。そういうのはよく分かるのですけれども、こういう市営住宅で、ぽつん、ぽつんと空いているところはやはり無駄になってしまうということだと思っております。

そういうことだと、先ほどの説明の中でも今後は大体3分の1くらいに集約していくというお話も伺ったのですが、民間のアパートもたくさんありますので、民間のほうを利用すると。民間を使っていて、それでひとり親とか困窮世帯、本当に住宅に困っているところには、都会のほうではそうなのですけれども、補助金という形で住宅費を金額で補助しているのです。ですので、そういったことも一つの方法だと思っておりますけれども、そんなところは検討されているのかどうか伺います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 今、田中議員がおっしゃった部分、住宅補助という部分がやられていることも存じております。ただ、今この公営住宅のほう、長寿命化を図りながら、ニーズ等を踏ま

えながら取れんしていくということをやっておりますので、今すぐに民間住宅への補助という部分については、今、具体的には検討は進めておりません。ただ、民間住宅のほうも今のところ割と多くございますし、人口減少が進んでいく中、ニーズを見極めながら、今のご意見を参考にまた取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。

予算書の202ページ、203ページをご覧ください。1項1日常備消防費、予算額10億6,857万円は、前年度比3,207万円の増でございます。増額の主な要因は、消防通信指令装置を更新するためでございます。

説明欄で説明させていただきます。右側の表、最初の丸、職員費は、前年度比164万円の増で、消防職員109名分の給料、手当等でございます。

2番目の丸、消防総務費は、消防学校の入校経費、被服購入費等で、599万円の増でございます。増額の主な要因は、貸与被服購入費増によるものでございます。7行目、職員旅費は、消防学校への入校者が増えたため、13万円の増。12行目、貸与被服購入費は、職員の被服更新のほか、防火衣が貸与期限を迎え、更新する必要があること。また、労働安全衛生法の改正に伴い、高所作業で使用する墜落防止用器具を新たに購入する必要があることから、546万円の増でございます。

204、205ページをお願いいたします。上から5行目、通信指令施設等保守点検委託料は、前年度と同額でございます。7行下、一般備品購入費は皆増で、救急隊、消防指揮隊が使用する携帯電話が老朽化したため、更新するものでございます。

中ほどの丸、消防一般管理費は、消防活動に必要な消耗品の購入、備品購入費等で、979万円の増でございます。増額の要因は、感染防止用資機材の購入が増えたこと、救急救命士の特定行為訓練で使用する高度シミュレーション人形を更新するためでございます。3行目、消耗品費は、前年度比232万円の増で、感染防止用のガウン、ズボン等の購入枚数が増えたことによるものでございます。下から5行目、運搬費は皆増で、緊急消防援助隊東北ブロックの合同訓練が北海道で行われる予定で、フェリーで移動する際の車両運搬料でございます。一番下、予防接種手数料は、178万円の増で、感染防止対策を推進するため、救急隊員に対し、新たにワクチンを接種するものでございます。ワクチンの種類は麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、破傷風の5種類でございます。

206、207ページをお願いいたします。中ほど、一般備品購入費（1件50万円以上）は皆増で、高度シミュレーション人形、そして消毒用のオゾン発生装置、これらを購入するもので

ございます。次の行、一般備品購入費（1件50万円未満）は、オゾン消毒の際に使用する消毒用ボックスの購入費。次の行、指導用備品購入費は、濃煙体験用スモークマシンの購入費。次の行、消防活動用備品購入費は、空気ボンベの購入費でございます。

中ほどの最初の丸、消防設備整備費は、消防水利に関する工事費で、246万円の減でございます。次の行、消火栓設置工事委託料は、130万円の減で、湯沢町委託分の消火栓設置工事の委託料でございます。次の行、施設改修工事費は、県道工事に伴う防火水槽採水栓の改修工事費で、前年度と同額でございます。次の行、防火水槽撤去工事費は、撤去物件減少により、96万円の減でございます。次の行、消火栓修繕工事費は、同じく工事の減により、50万円の減でございます。次の行、消防活動原材料費も、工事の減により、70万円の減でございます。次の行、消火栓新設工事等負担金は、前年度同額で、新設消火栓工事の負担金として、水道事業会計に支払うものでございます。

次の丸、消防庁舎管理費は、庁舎3か所の維持管理費で、40万円の増でございます。次の行、燃料費は、前年度実績により、68万円の減。次の行、修繕料は、湯沢署庁舎の軒天修理、本部庁舎空調設備の故障対応のため、90万円の増。次の光熱水費（電気）は、前年度実績により31万円の減。

めくっていただきまして208、209ページ。6行目、自家発電装置保守点検委託料は皆増で、消防本部の自家発電装置の蓄電池の使用期限が到来し、機能の維持を図るためバッテリーを交換するものでございます。2行下、自動体外式除細動器借上料は皆増で、消防本部庁舎に設置していた除細動器の保証期間が終了し使用できなくなったため、新たにリース契約により設置するものでございます。

今年度、記載はございませんが、昨年度まで予算書にありました消防車両整備事業費につきましては、車両の更新がないため皆減でございます。

続きまして、最初の丸、消防車両管理費は、消防車両の維持管理費で19万円の減でございます。減額の要因は、車両点検手数料の減によるものでございます。

次の丸、消防通信指令装置更新事業費は皆増で、指令装置のシステムを部分的に更新するものでございます。現在使用している装置は前回の部分更新から6年が経過しており、老朽化した機器を交換し緊急通報を確実に受信できるように、機能の維持を図るものでございます。

なお、今回の指令装置更新に併せ、聴覚障がい者からの緊急通報に対応する、ネット119通報システムを新たに導入する予定でございます。

次の丸、消防補助・負担金事業は、前年度と同額でございます。

次に、1項2目非常備消防費についてご説明申し上げます。予算額1億8,887万円は、前年度比1,443万円の減でございます。減額の主な要因は、新潟県消防大会開催に係る経費が減となったためでございます。

最初の丸、消防団総務費は、消防協会南魚沼地区支会で行う行事に係る予算で、728万円の減でございます。減額の主な要因は、新潟県消防大会開催の経費が減となったためでござ

ございます。3行目、バス借上料は皆増で、南魚沼地区支会幹部研修で使用するバス借上料で
ございます。

210、211 ページをお願いいたします。最初の丸、消防団運営費は、報酬、報償関係の経費
で、前年度比 765 万円の減。減額の要因は、消防団員の条例定数を改正し、消防団員定数が
減となったためでございます。1行下、消防団員報酬は、110 万円の減。次の行、消防団員報
償費は、43 万円の減。6行下、消防団員活動服等購入費は、団員の活動服、雨衣の購入費で
198 万円の減でございます。雨衣については、平成 28 年度から貸与を行ってまいりましたが、
令和 3 年度で全ての団員に貸与が完了する予定でございます。5行下、消防団活動助成金は、
240 万円の減。2行下、新潟県市町村総合事務組合（退職報償）負担金は、115 万円の減で
ございます。

次の丸、消防団施設整備事業費は、268 万円の増でございます。増額の要因は、六日町駅裏
に消防団車庫を建設するためでございます。1行目、車庫設置工事費は皆増で、六日町緑町
近辺の住宅増加に対応するため、駅西児童公園に車庫を建設し、消防団の活動拠点とするも
のです。現在、緑町には器具庫がなく、公民館の前に可搬型小型ポンプが設置されています。
令和 4 年度に仲町の消防自動車を更新する際、軽積載車に変更し、緑町に配置替えし、消防
団出動体制の見直しを図る予定でございます。次の行、消防活動用備品購入費は、22 万円の
増。老朽化した動力消防ポンプ 1 台を更新するものでございます。次の行、車両購入費は、
10 万円の減で、同じく老朽化した消防団車両を更新するもので、積載車 1 台、軽積載車 2 台
の更新をする予定でございます。

次の丸、消防団施設管理費は、消防団車両、車庫、器具庫の維持管理費で、72 万円の減で
ございます。3行下、修繕料は、車検が減ったことにより、22 万円の減。4行下、光熱水費
（電気）は、実績により 18 万円の減。その他、車検に関する予算が減となっております。

212、213 ページをお願いいたします。最初の丸、消防団補助・負担金事業は、昨年と同額
でございます。

以上で、9 款 1 項消防費の 1 目常備消防費と 2 目非常備消防費の説明を終わります。総務
部長に代わります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 では続けまして、2 段目の 3 目防災費であります。説明欄丸、防災一般経費
は、防災会議あるいは国民保護協議会開催の経費であります。災害の備蓄食料、震度計のイ
ンターネット接続料、防災システム等の保守委託料、防災行政無線点検委託料などでありま
して、前年度比 467 万円の増となりました。

5 行目であります。消耗品費が 235 万円の増であります。備蓄用の食料——乾燥米と水で
ありますけれども、これが更新になりました。また、避難所用の毛布の購入等による増額で
あります。下から 3 行目、防災行政無線点検委託料が、57 万円の増であります。これは 5 年
に 1 回の定期登録点検委託料が増額となったものであります。その下、防災マップ等更新業
務委託料が、206 万円の皆増となっておりますけれども、これは令和 2 年度、ウェブ版のハザ

ードマップデータ更新作業委託というのが、各種業務委託料として計上されておりましたけれども、これに併せて浸水想定区域図データのGIS搭載業務委託を計上させていただくということでその分が増額になって、名称を防災マップ等更新業務委託料という名称で、ここに掲載させていただいたものであります。

次の丸、気象観測事業費は、市が気象データの収集をしております3庁舎をはじめとした、全部で9か所の気象観測点に係る経費であります。これは前年度ほぼ同額の計上であります。2行目の気象観測機器点検委託料は、城内地域開発センターの観測機器に係る保守委託。3行目の降積雪量観測委託料は、欠之上地区の観測点に係る経費であります。

次の丸、防災対策事業費は、毎年7月第1日曜日に実施しております総合防災訓練に係る経費などでありまして、ほぼ前年度並みの計上であります。なお、令和3年度におきましては、令和2年度において中止しましたので、同じ浦佐小学校を会場に予定しております。

一番下の丸、緊急時情報伝達事業費は、防災ラジオ関連経費、Jアラート、FMゆきぐへの緊急割込み装置等の保守委託料などで、924万円の減となりました。

めくっていただいて214、215ページであります。1行目の消耗品費が、308万円の減であります。これは防災ラジオ600台分の購入費の計上でありますけれども、防災ラジオの普及を図るために、令和2年度から購入費の助成を行っておりますが、これは市で一旦購入したラジオを要配慮者、避難行動要支援者に対しましては、FMゆきぐにさんにおきまして特別割引、実質的な個人負担を2,000円という設定で販売していただいているものであります。

令和2年度はこの助成制度の初年度ということで、1,000台分を計上しまして、合わせて補正で400台を追加したというものであります。令和3年度に至りましては、一定程度これで普及したものと見込みまして、減じて600台計上としたものであります。なお、令和2年度の用意で、残っているものは大体150台くらいということであります。

下から2行目の防災ラジオ販売業務委託は、ただいま申し上げましたFMゆきぐににおいて販売していただくための委託料であります。令和2年度当初予算におきましては、一旦正規の価格で購入していただいた後で、市役所で助成金分を償還払いするという設定で計画しておりましたので、ここに防災ラジオ給付費という形で償還分455万円を計上しておりましたけれども、割引販売という形にしましたので、その分が皆減という形になっております。

一番下の行、SNS連携システム使用料は、Jアラートをはじめとした緊急情報の発信をSNS——LINEとかツイッターといったもので連携させまして、自動で情報発信させるシステムの使用料であります。91万円の増となっておりますけれども、登録制防災メール配信システム——ブラストメールと言われるものですが、この使用料は、これまで情報管理室の予算に計上しておりましたものをこちらに移動したということで、91万円の増となったものであります。あと、令和2年度で計上しておりました防災行政無線更新事業費2,772万円が皆減となっております。

次の丸、防災補助・負担金事業は、ほぼ前年度並みの計上。1行目の各種事務・事業経費負担金は、県の被災者生活再建支援システム運営負担金であります。ほかは記載のと通りの負

担金であります。

2 段目、4 目水防費であります。説明欄丸、水防業務経費は、水防業務に係る消耗品や原材料の経費でありまして、前年度と同額の計上であります。

以上で、消防費全体では 12 億 8,694 万円、前年度比 1,465 万円の減となりました。

以上で、9 款の説明を終わります。

○議 長 9 款消防費の説明が終わりました。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、明日 3 月 17 日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後 3 時 57 分〕